

HAMAMATSU IWATA SHINKIN DISCLOSURE 2022

浜松いわた信用金庫
ディスクロージャー

あなたの夢に、追い風を。



浜松いわた信用金庫

CONTENTS

ディスクロージャー開示項目一覧	P2
-----------------	----

金庫概要

経営理念	P3
経営方針	P4
金庫概況	P5
業績ハイライト	P6
健全性について	P7
不良債権の現状について	P8

地域活性化への取組み

地域活性化への取組み	P9
金融円滑化への取組み	P11

内部態勢

リスク管理について	P12
コンプライアンス態勢について・金融ADR制度への対応について	P13
お客さま保護について	P14

組織

総代会制度について	P15
組織・役職員の状況	P17
沿革	P18

データで見る浜松いわた信用金庫

単体データ

単体財務諸表	P19
経営指標	P25
営業報告	P27

連結データ

連結情報	P32
連結財務諸表	P33
連結経営指標	P39

バーゼルⅢ(第三の柱)

自己資本の充実の状況等について	P40
-----------------	-----

店舗一覧

P52

- 「HAMAMATSU IWATA SHINKIN DISCLOSURE」は、信用金庫法第89条に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
- 本誌に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨ての上、表示しています。

ディスクロージャー開示項目一覧

【信用金庫法施行規則第132条及び同第133条の項目】

このディスクロージャー誌は、信用金庫法施行規則に基づいて作成しています。

金庫単体ベース 施行規則第132条

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	
イ.事業の組織	P 17
ロ.理事・監事の氏名及び役職名	P 17
ハ.会計監査人の名称	P 20
ニ.事務所の名称及び所在地	P 52, 53
2. 金庫の主要な事業の内容	P 5
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
イ.直近の事業年度における主要な事業の概況	P 6, 25
ロ.直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	P 25
(1) 経常収益 (2) 経常利益 (3) 当期純利益	
(4) 出資総額及び出資総口数 (5) 純資産額 (6) 総資産額	
(7) 預金積金残高 (8) 貸出金残高 (9) 有価証券残高	
(10) 単体自己資本比率 (11) 出資に対する配当金 (12) 職員数	
ハ.直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
(1) 主要な業務の状況を示す指標	
①業務粗利益及び業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	P 25
②資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	P 25
③資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	P 26
④受取利息及び支払利息の増減	P 26
⑤総資産経常利益率	P 25
⑥総資産当期純利益率	P 25
(2) 預金に関する指標	
①流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	P 27
②固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分毎の定期預金の残高	P 27
(3) 貸出金等に関する指標	
①手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	P 27
②固定金利及び変動金利の区分毎の貸出金の残高	P 27
③担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	P 27
④使途別の貸出金残高	P 27
⑤業種別の貸出金残高及び総額に占める割合	P 28
⑥預貸率の期末値及び期中平均値	P 26

施行規則第135条

報酬体系について	P 24
----------	------

金庫連結ベース 施行規則第133条

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項	
イ.金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	P 32
ロ.金庫の子会社等に関する事項	P 32
2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項	
イ.直近の事業年度における事業の概況	P 32
ロ.直近の2連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標	P 39
(1) 経常収益	
(2) 経常利益	
(3) 当期純利益	
(4) 純資産額	
(5) 総資産額	
(6) 連結自己資本比率	

【金融庁告示による開示】

単体における事業年度の開示事項

定性的な開示事項	
1. 自己資本調達手段の概要	P 40
2. 信用金庫の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	P 40
3. 信用リスクに関する事項	P 40
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	P 40
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	P 40
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	P 40
7. オペレーショナル・リスクに関する事項	P 41
8. 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理	P 41
9. 金利リスクに関する事項	P 41

連結における事業年度の開示事項

定性的な開示事項	
1. 連結の範囲に関する事項	P 41
2. 自己資本調達手段の概要	P 41
3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	P 41
4. 信用リスクに関する事項	P 41
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	P 41
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	P 41
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	P 41
8. オペレーショナル・リスクに関する事項	P 41
9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	P 41
10. 金利リスクに関する事項	P 41

(4) 有価証券に関する指標	
①商品有価証券の種類別の平均残高	P 29
②有価証券の種類別の残存期間別の残高	P 29
③有価証券の種類別の平均残高	P 29
④預託率の期末値及び期中平均値	P 26
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
イ.リスク管理の体制	P 12
ロ.法令遵守の体制	P 13
ハ.中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	P 9, 10
ニ.金融ADR制度への対応	P 13
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況	
イ.貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	P 19, 20
ロ.金庫の所有する債権のうち次に掲げるものの額及び(1)から(4)までに掲げるものの合計額	P 8
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
(2) 危険債権	
(3) 三月以上延滞債権(貸出金のみ)	
(4) 貸出条件緩和債権(貸出金のみ)	
(5) 正常債権	
ハ.自己資本の充実の状況	P 7, 40~46
二.次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
(1) 有価証券	P 29
(2) 金銭の信託	P 30
(3) 規則第102条第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ取引)	P 30
(4) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項	P 31
ホ.貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	P 28
ヘ.貸出金償却の額	P 28
ト.金庫が貸借対照表・損益計算書及び剰余金処分計算書について会計監査人の監査を受けている場合のその旨の記載	P 20

金融機能再生のための緊急措置に関する法律に基づく「資産の査定」

	P 8
--	-----

3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
イ.連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	P 33, 34
ロ.金庫の所有する債権のうち次に掲げるものの額及び(1)から(4)までに掲げるものの合計額	P 39
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
(2) 危険債権	
(3) 三月以上延滞債権(貸出金のみ)	
(4) 貸出条件緩和債権(貸出金のみ)	
(5) 正常債権	
ハ.自己資本の充実の状況	P 41, 47~51
二.事業の種類別セグメント情報	P 39

定量的な開示事項	
1. 自己資本の構成に関する事項	P 42
2. (1) 自己資本の充実度に関する事項	P 43
(2) 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)	
イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高	P 44
三月以上延滞エクスポージャー及び種類別の期末残高	P 44
ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	P 45
ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等	P 45
ニ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー	P 45
3. 信用リスク削減手法に関する事項	P 45
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	P 46
5. 証券化エクスポージャーに関する事項	P 46
6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	P 46
7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	P 46
8. 金利リスクに関する事項	P 46

定量的な開示事項	
1. 自己資本の構成に関する事項	P 47
2.(1) その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と金額の総額	P 48
(2) 自己資本の充実度に関する事項	P 48
3. 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)	
イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高	P 49
三月以上延滞エクスポージャー及び種類別の期末残高	P 49
ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	P 50
ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等	P 50
ニ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー	P 50
4. 信用リスク削減手法に関する事項	P 50
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	P 51
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	P 51
7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	P 51
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	P 51
9. 金利リスクに関する事項	P 51

経営理念

経営理念は、当金庫の基本的価値観を明文化し、これを企業としての使命、経営の目的、役職員の行動指針として金庫の内外に表明するものです。全ての役職員が本経営理念の趣旨を深く理解し、実現に向けて行動することを目的として本経営理念を定めています。

経営理念

お客様のために

お客様の喜びを自らの喜びとし、輝く未来を目指してともに歩んでまいります。

地域のために

新たな価値を創出し、地域の創生・活性化に貢献します。

社会的責任 (CSR、SDGs、ESG)

公正かつ健全な経営をおこない、持続可能な社会づくりに寄与します。

役職員のために

変革と挑戦を続け、活力ある組織を目指します。

ユニバーサルバリュー宣言(SDGs行動宣言) 2019.1.21制定

当金庫では、組織全体・あるいは役職員の一人一人が地域の一部、社会の一部、ひいては世界の一部であると考え、世界的課題である「持続可能な社会の実現」「誰一人、取り残さない社会の実現」を目指します。そのために、当金庫はSDGsを経営理念の根幹に位置付け、広く社会課題の解決に取り組むとともに、自らも持続的成長を目指していくことを宣言します。

1. 人を大切にする

働き方改革、ワークライフバランス向上、ダイバーシティ推進等、全ての人が個性と能力を十分に発揮できる働きがいのある職場づくりに努めます。また、金融仲介機能の発揮を通じて、人権保護、社会的弱者支援等の社会的課題の解決に貢献します。

2. 地域を大切にする

地域産業成長へのコミットメント、お取引先企業の付加価値向上、お客さまの豊かな生活の実現等、地域の魅力や価値を創出することで、地域・お取引先・当金庫それぞれの持続的な成長を目指します。また、地域の環境保全や災害対策強化に取り組むことで、住み続けられる街づくりに貢献します。

3. 地域への取り組みを通じて世界の課題と向き合う

金融仲介機能の発揮を通じて、地球温暖化防止、生物多様性保全等、世界的な課題の解決に貢献するとともに、地域における具体的な取り組みを進めます。

4. 取り組みの裾野を広げる

お取引先や金庫役職員におけるSDGsの認知度・理解度の向上に努めるとともに、お取引先のSDGsへの取り組みを支援することを通じて、取り組みの裾野の拡大を目指します。

中期経営計画「バリューイノベーション（価値改革）～期待を超える、その先へ～」概要 （2019年度～2023年度：5ヵ年）

当金庫は2019年度より、中期経営計画「バリューイノベーション（価値改革）～期待を超える、その先へ～」をスタートいたしました。

カスタマーバリュー（お客さまへの価値）の提供にとどまらず、広く社会課題の解決にチャレンジして、ユニバーサルバリュー（人類共通の普遍的価値＝SDGs）の実現を目指します。

ユニバーサルバリュー（人類共通の普遍的価値＝SDGs）の実現

「誰一人、取り残さない社会」へ

当金庫は、世界的な課題の解決を目指してSDGsの達成に貢献し、それらを通じて地域と金庫の持続的成長を目指します。

パートナーシップの構築

取引先の取組みを後押し

地域活性化・地方創生
（企業価値向上）

働きがい、生きがいの創出

地域環境保全

圧倒的な

カスタマーバリュー（お客さまと共に創出する価値）の実現

【お客さまの期待を超える価値の提供】⇒【金融業】から【総合サービス業】へ

- お客さまのライフイベントや経営課題にあわせ、金融のみならず様々な角度からサービスをご提供する主体となることを目指します。
- 「期待を超える」価値の提供のため、直接サービスを提供するもののほか、異業種、外部専門家のみならずと提携・連携し、サービスを提供します。

STEP 2 「価値改革」 への挑戦

2022年度の経営基本方針

テーマ：伴走型支援を中心とした顧客との強固なリレーションの構築

中期経営計画の4期目にあたる2022年度は、伴走型支援を軸に据えてお客さまとのリレーションをさらに強化し、「総合サービス業」の実現に向け、「価値改革」を一層加速させていく年度と位置付け、以下の経営基本方針を定めました。

- 顧客との共創価値向上と新しい顧客体験の創出
 - 総合サービスプラットフォームとしての機能発揮
 - 事業者の皆さまへのソリューション強化
 - 個人の皆さまへのライフプランニングサポート強化
 - 新しい事業領域へのチャレンジと収益源の多様化
- 顧客接点の拡大と営業活動の質・量の向上
 - 新営業店体制の機能発揮
 - デジタル戦略の推進
 - 事務BPRの推進
- 将来に向けた経営基盤の確立
 - 経営理念・方針の浸透
 - 経営資源の適正配分
 - 人材の持続的確保
- SDGsへの貢献
- 経営理念・リスク管理の強化

2021年度に実施した主な施策

これまでの「仕組み改革」の成果を活かしつつ、「価値改革」の実現に向けた取組みを加速させるための施策に取り組みました。

- 新しい顧客体験の創出
 - イノベーションハブ拠点「FUSE」を起点とした新事業展開や創業にかかる支援
 - 多様な業種とのアライアンス強化による付加価値の高いサービスの提供
 - 「夢おいプラス」（アプリ）を通じた様々なサービスの提供
 - 森田支店（SWEETS BANK）、親家支店（山の手プラザ）などの新コンセプト店舗開設
- お客さまとの共創価値向上
 - ビジネスパートナーによる伴走支援活動の本格稼働
 - 伴走型でのファイナンスを中心とした各種ソリューションメニューの提供
 - パーソナルアドバイザーを中心とした個人版伴走型支援の展開に向けた仕組み構築
- 価値改革実現に向けた経営基盤の確立
 - 効率的な業務運営と経営資源の再配置を目的とした店舗網の再編（店舗内店舗化4店舗、母子店化4店舗等）
 - 窓口での各種手続き・簡素化に向けたタブレットの全店導入
 - デジタル対応とソリューション機能強化を目的とした本部組織改正
 - ソリューションの質向上を目的とした営業店体制再構築に向けた準備

STEP 1 「仕組み改革」 の実現

2019年度・2020年度に実施した主な施策

コロナによる影響を受けられたお客さまへの資金繰り支援を最優先課題としつつ、2019年度からスタートした「仕組み改革」の実現と「価値改革」への挑戦に向けた「礎」とするための施策に取り組みました。

- お客さま本位の営業活動
 - 事業先への迅速な資金繰り支援や本業の支援
 - 事業先伴走型支援100名体制
 - 個人のお客さまへのライフプランニングサポート
 - 個人の相談拠点「夢おいプラザ磐田」の開設
- 新たな価値創出
 - イノベーションハブ拠点「FUSE」の開設・運営開始等、新事業への挑戦
 - 関連会社、外部との連携による商品企画やソリューションメニューの開発
 - 「夢おいプラス」（アプリ）のリニューアル、新機能の追加
 - ビジネスマッチングシステムの導入によるマッチング機能強化
- 将来に向けた経営基盤の確立
 - 効率的な業務運営と経営資源の再配置を目的とした店舗網の再編（統廃合6店舗（出張所1含む）店舗内店舗化8店舗、母子店化10店舗等）
 - 伴走型支援体制の本格稼働に向けた体制構築
 - 融資電子票據システムの導入

金庫概況

概要

(2022年3月31日現在)

金庫名称	正式名称 浜松磐田信用金庫 通称 浜松いわた信用金庫	業容	預金量(譲渡性預金含む) 2兆7,038億円 貸出金 1兆2,984億円 役員員数：金庫単体 1,761人 ：金庫グループ全体 1,847人
店舗数	営業店 87店舗(うち出張所1) 拠点数 76拠点(うち店舗内店舗11)	関連会社	浜松いわたビジネスサービス株式会社 はましんリース株式会社 浜松いわた信用保証株式会社
店外ATM数	店外ATM 73拠点	海外拠点	バンコク駐在員事務所
営業地区	静岡県 浜松市 磐田市 袋井市 湖西市 掛川市 御前崎市 菊川市 牧之原市 島田市(旧川根町を除く) 周智郡 榛原郡吉田町 愛知県 豊橋市 北設楽郡(旧設楽町を除く)	主要業務	預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、 外国為替業務、社債受託及び登録業務、附帯業務
本部・本店	浜松市中区元城町114番地の8		
設立	1950(昭和25)年4月10日		
出資金	23億15百万円(会員数120,667人)		

営業地区について

信用金庫は、会員制度による協同組織の地域金融機関であり、一定地域内の中小企業や地域住民の方を会員としています。融資対象は会員の方を原則としておりますが、会員以外の方の融資も一定の条件で認められています。一方、預金は会員以外の方でもご利用いただけます。当金庫の営業区域は上記の市町に限定されております。なお信用金庫法による会員資格は、金庫の営業地区内に①住所また

は居所を有する方、②事業所を有する方、③勤労に従事する方、④事業所を有する方の役員及びその信用金庫の役員となっているほか、個人事業者では常時使用する従業員数が300人を超える場合、また法人事業者で常時使用する従業員が300人を超えかつ資本金が9億円を超える場合は会員となれない、など規模による制限があります。

主要な事業の内容

- 1. 預金業務** (1) 預金…当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っております。
(2) 譲渡性預金…譲渡可能な預金を取り扱っております。
- 2. 貸出業務** (1) 貸付…手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
(2) 手形の割引…商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。
- 3. 有価証券投資業務** 預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
- 4. 内国為替業務** 送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っております。
- 5. 外国為替業務** 輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
- 6. 社債受託及び登録業務** 担保付社債信託法による社債の受託、公共債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。
- 7. 附帯業務** (1) 代理業務 ①日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務 ④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社償元利金の支払代理業務 ⑤住宅金融支援機構等の代理貸付業務
(2) 保護預り及び貸金庫業務 (3) 有価証券の貸付 (4) 債務の保証 (5) 公共債の引受 (6) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売 (7) 保険商品の窓口販売(保険業法第275条により行う保険募集)
(8) 電子債権記録業に係る業務

業績ハイライト

業績

主要な経営指標

(単位：利益千円、残高百万円、比率%)

	2020年度	2021年度
経常収益	32,240,931	30,644,637
経常利益	3,144,054	3,245,237
当期純利益	2,153,679	2,038,499
出資総額	2,330	2,315
出資総口数(千口)	23,306	23,153
純資産額	175,034	164,799
総資産額	2,872,073	3,029,930
預金積金残高 (譲渡性預金含む)	2,649,192	2,703,817
貸出金残高	1,303,580	1,298,441
有価証券残高	1,010,635	1,054,759
単体自己資本比率	13.89%	13.83%

譲渡性預金を含む預金積金の期末残高は、個人預金を中心に増加し、前期比**546億24百万円（2.06%）**増加の**2兆7,038億17百万円**となりました。

また、貸出金の期末残高は、個人のお客さまに関しては、住宅資金を中心とする資金ニーズに積極的に応えし堅調に推移した一方、事業者のお客さまに関しては、新型コロナウイルス関連の貸出金の反動により資金需要が一服したこと、ビジネスマッチングやコンサルティング等、資金繰り支援にとどまらない幅広いソリューション支援を展開したことなどから、前期比**51億39百万円（0.39%）**減少の**1兆2,984億41百万円**となりました。

収入面では、各種ソリューションの提供を通じ、その他の受入手数料が増加したほか、貸出金・預け金の利息収入が増加したものの、有価証券利息配当金及び株式等売却益等は減少しました。

他方、支出面では個別貸倒引当金繰入額が増加したものの、一般貸倒引当金繰入額が減少(戻入)となったほか、経費及びその他業務費用、特別損失等も減少しました。

これらの結果、当期純利益は前期比**1億15百万円（5.34%）**減少の**20億38百万円**となりましたが、依然として安定的な水準を確保しております。

金融経済環境

2021年度の日本経済は、新型コロナワクチンの普及、外需の増加、緩和的な金融環境、政府の経済対策の効果にも支えられ、全体的に持ち直しの動きが見られました。

当地域においても、基幹産業である輸送用機器等を中心に回復の兆しが見られましたが、飲食、宿泊、観光といった対面中心型のサービス業種においては、厳しい状況が続くなど、業種や企業毎にその回復のペースにはばらつきが見られました。

2021年度末には、ウクライナ有事に伴う資源価格の高騰、世界的なインフレに伴う輸入物価の高騰、また円安の進行が国内物価を押し上げ、日本の経済全体に大きなインパクトをもたらしています。

新型コロナ感染拡大も一進一退の状況にあり、経済動向については、依然として先行き不透明な状況が続いています。

今後の展望と課題

コロナ禍、ウクライナ有事などにより世界秩序が揺らぎ、これまで拡大を続けたグローバル経済は、大きな転換期を迎えています。

また、脱炭素に象徴される気候変動対策への意識の高まりはEVシフトを加速させるなど、当地域の産業や経済への大きなインパクトが予想され、地域金融機関としての存在意義や真価が改めて問われています。

これまで当金庫が大切にしてきた「人と人との繋がり」や「いつもそばにいる安心感」といったFace to Faceの

理念とデジタル技術を活用した新しいサービスを融合させながら、他のサービスでは代えがたい「体験」や「感動」をもたらす「総合サービスプラットフォーム」を実現させてまいります。

そして、金庫グループ総力を挙げて、この地域を支え、みなさまのお困り事の解決や夢の実現を全力でサポートしていく覚悟です。

健全性について

単体自己資本比率

自己資本比率は、金融機関の安全性、健全性を示す基本的な指標です。

2022年3月末の単体自己資本比率は13.83%となり、国内基準である4%を大きく上回る高い水準を維持しております。

$$\text{単体自己資本比率} = \frac{1,753\text{億}59\text{百万円（自己資本の額）}}{1\text{兆}2,128\text{億}42\text{百万円（信用リスク・アセット）} + 547\text{億}8\text{百万円（オペレーショナル・リスク）}} \times 100 = 13.83\%$$

（単位：百万円）

項目		2022年3月末
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	176,970
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	1,611
自己資本の額	(ハ) = (イ) - (ロ)	175,359
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) = (ホ) + (ヘ)	1,267,550
信用リスク・アセット	(ホ)	1,212,842
オペレーショナル・リスク	(ヘ)	54,708
単体自己資本比率	(ハ) / (ニ) × 100	13.83%

格付

浜松いわた信用金庫は株式会社格付投資情報センター（R&I）から
Aの高い格付を取得しております。

格付機関である株式会社格付投資情報センター（R&I）から、2021（令和3）年度も上位ランクに位置する発行体格付『A』を取得。

充実した自己資本・財務の安定性・お客さまへの細やかな対応力などが評価されています。

株式会社格付投資情報センター（R&I）
長期発行体格付

A

格付の方向性：【安定的】

R&Iの格付符号と定義（発行体格付）

AAA	信用力は最も高く、多くの優れた要素がある。
AA	信用力は極めて高く、優れた要素がある。
A	信用力は高く、部分的に優れた要素がある。
BBB	信用力は十分であるが、将来環境が大きく変化する 場合、注意すべき要素がある。
BB	信用力は当面問題ないが、将来環境が変化する 場合、十分注意すべき要素がある。
B	信用力に問題があり、絶えず注意すべき要素がある。
CCC	信用力に重大な問題があり、金融債務が不履行に 陥る懸念が強い。
CC	発行体のすべての金融債務が不履行に陥る 懸念が強い。
D	発行体のすべての金融債務が不履行に陥っていると R&Iが判断する格付。

格付とは

格付機関が投資家や預金者向けに債券や預金の元利金が約定どおりに支払われるか、あるいは企業そのものの安全度・信用度を測定し、公正な立場からランク付けすることをいいます。

不良債権の現状について

2021年度の開示債権は、前期比84億27百万円増加し867億59百万円となり、総与信に占める割合は6.52%となりました。この開示債権合計に対する担保・保証等による保全率は87.0%となっております。

今後につきましても、リスク管理態勢を強化し資産の健全性を確保していくとともに、地域金融機関の責務として、お取引先企業の経営指導や経営再建支援等積極的に取り組み、地域の活性化に寄与してまいります。

信用金庫法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2020年度	3,270	3,270	1,542	1,727	100.0%	100.0%
	2021年度	3,782	3,782	1,444	2,337	100.0%	100.0%
危険債権	2020年度	67,826	61,973	49,969	12,003	91.4%	67.2%
	2021年度	76,921	69,206	55,344	13,861	90.0%	64.2%
要管理債権	2020年度	7,235	3,186	1,879	1,306	44.0%	24.4%
	2021年度	6,055	2,512	1,722	789	41.5%	18.2%
	三月以上延滞債権	2020年度	—	—	—	—	—
		2021年度	—	—	—	—	—
	貸出条件緩和債権	2020年度	7,235	3,186	1,879	44.0%	24.4%
		2021年度	6,055	2,512	1,722	41.5%	18.2%
小計(A)	2020年度	78,332	68,430	53,391	15,038	87.4%	60.3%
	2021年度	86,759	75,500	58,512	16,988	87.0%	60.1%
正常債権(B)	2020年度	1,257,153					
	2021年度	1,243,170					
総与信残高(A)+(B)	2020年度	1,335,485					
	2021年度	1,329,930					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

地域活性化への取組み

～中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組みの状況～

当金庫は、地域に根差した信用金庫として、「地域活性化」を継続的な取組み課題と位置づけています。当地域にて事業を営む事業者のみなさまへのご支援および地域経済への貢献に向け、取り組んでいます。

なお、金融機関の金融仲介機能を客観的に評価するための指標である「金融仲介機能のベンチマーク」に関する内容も以下「取組み状況と主な実績」の中で併せて掲載しています。当金庫では、地域金融機関として金融仲介機能の質をより一層高めていくために、このベンチマークを自己評価に活用してまいります。

取組み状況(2021年4月～2022年3月)

1. 事業者のお客さまへのコンサルティング機能の発揮

具体的項目	取組み方針	取組み状況と主な実績				
(1) 事業者のお客さまのライフステージに応じたコンサルティング						
・創業、新事業支援	●創業・新事業支援体制の強化	●創業スクール ・スクール受講生：23名 ・スクール終了後の補講や個別相談等のサポートを実施。 <table><tr><td>創業支援先数</td></tr><tr><td>164先</td></tr></table> ●チャレンジゲート(ビジネスコンテスト) ・応募件数：55件 独創的で新規性があり、実現可能性の高いビジネスモデルをお持ちの創業者・事業者を選抜し、メンターを中心としたアドバイザリーボード設置による伴走型支援を実施。●イノベーションハブ拠点「FUSE」 2020年6月にイノベーションハブ拠点「FUSE」の運営をスタートし、コワーキングスペースの提供の他、コミュニティ形成サポート、起業家又は地域中小企業向けの各種イベントの実施、FUSEメンバーに対する伴走支援等を実施（2022年3月末FUSEメンバー：163名）。	創業支援先数	164先		
創業支援先数						
164先						
・成長段階における支援	●ビジネスマッチングの推進 ●M&Aの提案 ●各種補助金申請支援 ●人材紹介 ●顧客組織の運営 ●大口資金ニーズへの対応	・「香港・シンガポール向けの食品輸出商談会」：商談件数36件、成約件数11件 ・ビジネスマッチング紹介：2,140件（うち成約：767件） ・M&A支援先数：514先（うち成約：22件） ・不動産マッチング情報登録：934件（うち成約：117件） ・人材紹介事業関連成約：26件（うち先導的人材マッチング事業採択：12件） ・シンジケートローン貸付人としての参画：6社 ・SDGs私募債の引受：12件 <table><tr><td>販路開拓支援(成約)先数</td><td>海外進出・貿易取引支援件数</td></tr><tr><td>472先</td><td>225件</td></tr></table>	販路開拓支援(成約)先数	海外進出・貿易取引支援件数	472先	225件
販路開拓支援(成約)先数	海外進出・貿易取引支援件数					
472先	225件					
・経営相談 ・経営改善支援	●経営課題の積極的な把握と、最適なソリューションの提供	・事業先1,618社を対象に総勢131名のBP（ビジネスパートナー）による伴走型支援体制を運用。 ・経営改善支援取組先数：88先 ・経営改善計画策定先数：1先 <table><tr><td>お客さまの事業内容の理解および課題認識共有に至った先数</td></tr><tr><td>3,335件</td></tr></table>	お客さまの事業内容の理解および課題認識共有に至った先数	3,335件		
お客さまの事業内容の理解および課題認識共有に至った先数						
3,335件						
・事業再生支援	●外部専門機関と連携し、真に実効性の高い事業再生支援への積極的な取組みと円滑な事業清算支援への取組み ●「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨に則った、早期の事業再生・清算への取組み	・経営改善計画策定完了先数（中小企業再生支援協議会関与）等22先 <table><tr><td>外部専門家を活用した本業支援</td></tr><tr><td>24件</td></tr></table>	外部専門家を活用した本業支援	24件		
外部専門家を活用した本業支援						
24件						
・事業承継支援	●事業承継支援体制の強化	<table><tr><td>事業承継支援件数</td></tr><tr><td>196件</td></tr></table>	事業承継支援件数	196件		
事業承継支援件数						
196件						

具体的項目	取組み方針	取組み状況と主な実績
・デジタル化への対応	●IT化・デジタル化のための支援	●労務管理システム導入、販売・生産管理システム導入、EC・WEBマーケティング活用など、お取引先のIT化・デジタル化のサポートを実施。 ・人事・勤怠・給与等のバックオフィス効率化支援：103件 ・在庫・販売管理、生産管理支援：46件 ・ホームページ、EC・WEBマーケティング支援：96件 ・ペーパーレス、WEB会議などのデジタル化支援：33件 相談受付件数 300件
(2) 各種コンサルティング機能を発揮するための取組み		
・人財育成	●若手職員の早期戦力化 ●専門性を高める人財育成 ●管理職のマネジメント能力強化 ●自己啓発支援の拡充	・営業店支援室より毎月ロープレテーマを発信し、各営業店にてロープレを実施。 ・FP1級対策講座や中小企業診断士・宅建建物取引士対策講座など専門性の高い資格取得に向けた支援を実施。 ・新任支店長、新任役席を対象にマネジメント研修を実施。 ・eラーニングのコンテンツ拡充を図ると同時に、学習推奨科目の整備を実施。 中小企業診断士数 49人

2. 地域連携・地方創生への積極的な取組み

具体的項目	取組み方針	取組み状況と主な実績
・地域的・広域的な経済活性化の推進	●産学官金連携による地方創生に向けた各種施策の提案と推進	●やらまいかファンド 成長ステージにいる企業を中心にエクイティファイナンスの提案を積極的に推進した結果、2021年度は4先に対し185百万円の投資を実行した。また、4先のうち1先は浜松市ファンドサポート事業に採択された。 ●A-SAP事業（産学官金連携イノベーション事業） 当地域中小企業の技術的課題を解決するべく、A-SAP事業の提案を推進した結果、4件が採択された。 ●シリコンバレープロジェクト 営業店・地域大学での講演9回、プログラム実施または参加14回、セミナー・ワークショップ28回、実証実験4回、メンタリング5回

事業者のお客さまへ、個人のお客さまへ

地域社会、経済情勢が激しく変化する中、当金庫では、「人生・経営のパートナー」として、地域やお客さまにこれまで以上に寄り添い、金庫グループ総力を結集し、あらゆるサービスを展開してまいります。

事業者のお客さまへのご支援	個人のお客さまへのご支援
■伴走型支援専担者（BP）による本業支援 （資金繰りのご支援、経営改善のためのご支援、人材紹介マッチング、ビジネスマッチング、創業・第二次創業のご支援、事業承継等） ■IT化・デジタル化のためのご支援 （労務管理システム導入支援、販売・生産管理システム導入支援、EC・WEBマーケティング、IB・EB導入サポート等） ■各種情報の提供、各種申請手続き等にかかる専門家との情報連携 （補助金・助成金にかかる情報提供および申請のためのご支援、申請手続きにかかる専門家との情報連携等）	■家計へのご支援 （教育資金ほか各種ローンのご融資、既存住宅ローン等のご返済条件の変更等） ■ご資産にかかるトータルサポート （お持ちの資産運用状況のご案内、市場動向に関する情報のご提供、相続手続きにかかるサポート等） ■窓口営業時間外でのサービス （アプリバンキング、WEB完結型商品など非対面サービス拡充、夢おいプラザ等の休日相談サービス等）

※本冊子に記載のイベント、セミナー等は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、一部を中止、または延期しておりますのでご了承ください。

ご相談は・・・

- 営業店窓口（ホームページをご覧ください。）
営業時間（平日9:00～15:00）
- 創業相談ホットライン（ソリューション支援部内）TEL：053-450-7130（平日9:00～17:00）
- 夢おいプラザ浜松（所在地：浜松市中区中島2-30-7 TEL：053-463-1164）
- 夢おいプラザ磐田（所在地：磐田市中泉591-2 TEL：0538-32-1211）
営業時間（平日・土日：9:00～17:00）
- フリーダイヤル：0120-307-804（お客様サービス課）

※当金庫の最新の取組みについては、ホームページをご覧ください。
<https://hamamatsu-iwata.jp/>

金融円滑化への取組み

金融円滑化に対する取組み

地域の中小企業および個人のお客さまへの安定した資金供給は、協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

浜松いわた信用金庫は、地域の事業者・個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、営業店および夢おいプラザ浜松・磐田等にて、資金繰りやご融資の返済方法の見直し、経営全般に関する事業者・個人のお客さまからの相談を承っております。

当金庫は引続き、新規融資やご返済条件の変更等のお申込み、「経営者保証に関するガイドライン」(2014年2月1日適用)および同ガイドラインの特則(2020年4月1日適用)に基づくお客さまの個人保証に関する適切な対応等、経営に関する各種ご相談に真摯に取り組んでまいります。

詳しくは、当金庫ホームページをご覧ください。当金庫各営業店へお問合せください。

ホームページ <https://hamamatsu-iwata.jp/>

金融円滑化基本方針

浜松いわた信用金庫は、地域の中小企業および個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力で取り組みます。

1.取組み方針

地域の中小企業および個人のお客さまへの安定した資金供給は、営業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

当金庫は、お客さまの資金需要や貸出条件の変更等の申込みがあった場合、これまでと同様、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

2.金融円滑化の実施に向けた態勢整備

当金庫は上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢を整備しています。

- ・2009年12月22日に金融円滑化管理責任者を審査部担当代表理事と決めました。2019年1月21日より金融円滑化管理責任者を審査部担当役付理事と決めました。金融円滑化管理責任者は適切な金融円滑化管理態勢整備・確立のための権限を有します。
- ・2009年12月22日に本基本方針、金融円滑化管理方針を策定し、金庫全体に周知させています。
- ・2013年12月5日「経営者保証に関するガイドライン研究会」から公表され、2014年2月1日から適用の「経営者保証に関するガイドライン」を遵守し、お客さまの個人保証に関する適切な対応を行っています。
- ・2019年12月24日「経営者保証に関するガイドライン研究会」から公表され、2020年4月1日から適用の事業承継時に焦点を当てた「経営者保証に関するガイドライン」の特則を遵守し、適切な対応を行っています。
- ・2022年3月4日「中小企業の事業再生等に関する研究会」から公表され、2022年4月15日から適用の「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」を遵守し、お客さまの事業再生等に関する適切な対応を行っています。
- ・お客さまへの経営改善支援を行うため経営サポート部に経営サポート課を、ソリューション支援部に地域活性化課、国際業務課を設置しています。
- ・与信取引に関するお客さまへの説明を適切かつ十分に行うため与信取引説明マニュアルを制定しています。
- ・与信取引に関するお客さまからの問い合わせ、相談、要望および苦情等へ対応するため営業統括部にお客様サービス課を設置しています。

3.他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客さまから貸出条件の変更等の申し出があり、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めています。

金融円滑化の実施状況等について

●金融円滑化実施に関する方針の概要について

当金庫は「金融円滑化基本方針」を2009年12月22日に制定しました。本方針は地域金融の円滑化に全力で取り組むことを謳ったうえで①取組み方針、②金融円滑化措置の実施に向けた態勢整備、③他の金融機関等との緊密な連携を述べています。本方針は地域のお客さまへのメッセージとして金庫のホームページに掲載しました。

同日に「金融円滑化管理方針」を制定しました。本方針は①金融円滑化のための経営者の役割、②最終意思決定機関である理事会の役割と権限、③金融円滑化管理責任者である審査部担当役付理事の役割と権限、④金融円滑化管理に向け、適切な審査を実施することの声明、⑤お客さま保護を図ることの声明、⑥お客さまの経営相談・経営指導および経営改善を行うこと、およびお客さまの事業価値を見極めるために研修を実施することの声明、⑦お客さまからの貸出条件の変更等の相談、申込みに応じること、および必要があれば他の金融機関等と連携を図ること、⑧中小企業活性化協議会、地域経済活性化支援機構との連携、⑨金融円滑化管理責任者による「経営者保証に関するガイドライン」および同ガイドラインの特則、「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」に基づく対応を適切に実施するための態勢整備と周知徹底、⑩お客さまからの保証契約に関する相談に対して「経営者保証に関するガイドライン」および同ガイドラインの特則に基づき適切に対応するための金融円滑化管理責任者、顧客説明管理責任者および顧客サポート等管理責任者の連携の声明からなっています。

「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」および同ガイドラインの特則の主旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインおよび特則の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	2021年度
新規に無保証で融資した件数	2,053件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	24.64%
保証契約を解除した件数	476件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)	1件

お客さま保護について

顧客保護等管理方針

当金庫は、お客さまの自由な意思を尊重し、その資産、情報およびその他の利益を保護するため、以下に定める事項を遵守いたします。

1. お客さまへの説明	お客さまとの取引に際しましては、法令等に従って金融商品の説明および情報提供を適切かつ十分に行います。
2. お客さまからのご相談・苦情等への対応	お客さまからの相談または苦情等につきましては、お客さま相談窓口において、誠実かつ迅速に対応いたします。
3. お客さま情報の管理	お客さまに関する情報につきましては、法令等に従って適切に取得し、安全に管理いたします。
4. 業務の外部委託についての管理	お客さまとの取引に関連して、当金庫の業務を外部委託することにつきましては、お客さまの情報その他お客さまの利益を守るため、適切に外部委託先を管理いたします。
5. お客さまの利益の適切な保護	お客さまとの取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、お客さまの利益を保護いたします。

制定 2007年5月22日

改正 2019年1月21日

※本方針において「お客さま」とは、「当金庫をご利用されている方および今後ご利用を検討されている方」をいいます。

※お客さま保護の必要性のある業務は、与信取引、預金等の受入れ、金融商品の販売、仲介、募集等のお客さまと当金庫との間で行われるすべての取引に関する業務をいいます。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくため、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまに不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、窓口までお問い合わせください。

制定 2007年9月30日

改正 2021年11月1日

総代会制度について

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。会員は1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。しかし、当金庫では会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。

そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

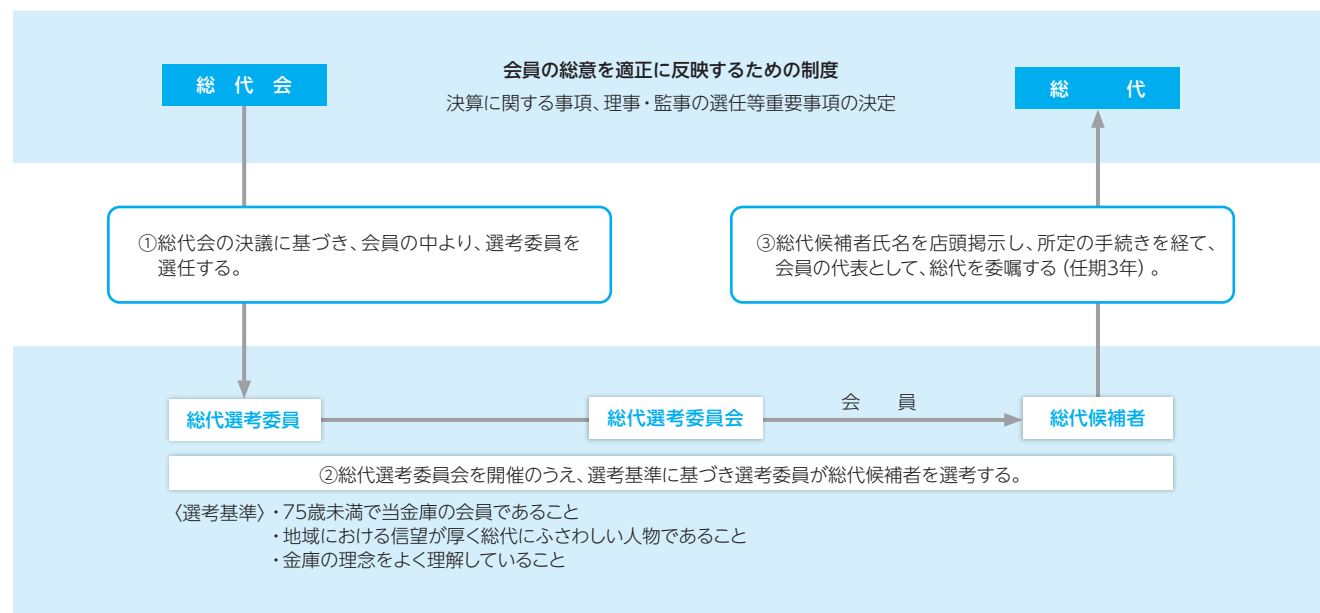
この総代会は、定款の変更、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。

総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、選任区域ごとに総代候補者を選考する総代候補者選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常業務やアンケートなどを通じて、会員一人ひとりとのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代が選任されるまでの手続きについて



第72期通常総代会の決議事項

2022年6月15日にグランドホテル浜松にて開催されました第72期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案の通り承認されました。

報告事項

第72期(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分案承認の件
第2号議案 定款第15条に基づく会員除名の件
第3号議案 退任監事に対する退職慰労金の贈呈の件

総代一覧

(2022年7月1日現在)※敬称略・順不同

旧浜松信用金庫(121名)

第一区 浜松市中区

有川 京司郎⑤ 池谷 芳夫② 石黒 衆② 伊藤 孝④ 大石 亨③
岡部 比呂男② 落合 秀之③ 加藤 米三② 金田 哲志⑦ 上村 哲久④
神谷 竹彦⑦ 小林 正和④ 古山 達也⑦ 齊藤 行雄⑥ 薩川 敏④
白尾 浩志④ 杉浦 一暢③ 杉浦 政紀④ 鈴木 孝尚③ 鈴木 隆之⑤
鈴木 秀利③ 鈴木 雅太郎③ 住岡 豊彦⑥ 須山 宏造④ 高橋 利幸⑦
竹内 良⑪ 田中 範雄④ 豊田 晴男④ 中野 勘次郎④ 中村 眞美子⑥
中村 元洋③ 中村 嘉宏⑥ 野嶋 秀通④ 足田 政明⑦ 日内地 玄造③
増田 眞一⑦ 水谷 公蔵⑤ 三原 敏男③ 三輪 容次郎⑥ 山崎 泰弘④
米山 泰⑦

第二区 浜松市東区

赤沼 義裕③ 浅倉 信夫② 池谷 準市⑧ 石川 明② 伊藤 桂助⑤
大塚 幸治④ 上野 昌一③ 江間 通晴⑦ 岡崎 敏美⑤ 河田 重克④
北村 和彦② 國本 幸孝③ 野田 直樹⑤ 福澤 雄一⑤ 藤田 政博③
松井 康浩⑥ 松田 和敏③ 宮木 和彦③ 宮木 勝茂④ 村松 孝一⑤
村松 正巳②

第三区 浜松市西区、浜松市南区

相曾 貴夫⑤ 朝元 百③ 安岡 浩彦③ 石原 正康⑤ 今村 哲久⑥
小橋 俱由⑤ 小田 裕昭③ 加茂 晴康⑤ 河口 眞平② 古山 勝彦⑤
谷野 仁志⑤ 沢根 孝佳④ 新村 剛一③ 鈴木 博③ 鈴木 昌晴②
高田 雄一⑥ 高橋 洋祐③ 高林 正夫③ 竹村 公志⑦ 知久 利克④
寺田 純久⑥ 豊田 和壽⑧ 野村 忠己③ 日内地 哲也⑥ 平岡 知晃④
深田 光良② 三輪 幸世③ 渡邊 記余子⑥

第四区 浜松市北区、浜松市浜北区、浜松市天竜区

朝比奈 修作④ 足立 守正⑥ 飯田 武史④ 清原 利之② 氏原 道雄②
榎本 晴康③ 大高 明③ 小粥 勝好⑨ 梶村 武志⑨ 加藤 光男②
川合 勝⑥ 関 嘉孝⑧ 辻 祥治② 長谷川 浩久⑥ 原田 浩利③
藤本 利幸② 山本 純大②

第五区 湖西市、豊橋市

佐原 啓之③ 柴田 浩⑥ 菅沼 秀介③ 名倉 喜英⑦ 原田 高久③
牧野 敏之⑦ 森 俊幸⑤

第六区 磐田市、袋井市、掛川市、御前崎市、菊川市、牧之原市、島田市(旧川根町を除く)、周智郡、榛原郡吉田町、その他

大橋 宏朗② 小野田 信彦⑥ 芝原 利一⑦ 清水 孝郎⑦ 鈴木 利夫⑦
堀内 豊② 水谷 欣志②

旧磐田信用金庫(101名)

第一区 磐田市

青木 和男⑩ 浅岡 晃司④ 伊藤 隆⑬ 神谷 文七⑩ 金原 敏彦⑦
桑原 孝祉② 座光寺 明④ 杉林 敬之⑨ 鈴木 育恵⑤ 鈴木 順一⑤
鈴木 貴文⑤ 鈴木 隆之③ 鈴木 達雄⑥ 鈴木 利幸⑦ 鈴木 祐之④
鈴木 裕司⑤ 高橋 あや子③ 寺井 康人⑤ 西村 光宏⑤ 福永 研③
牧野 周一⑨ 松下 隆彦⑤ 松田 勉⑧ 水谷 眞啓⑤

第二区 磐田市

秋山 萬之介⑤ 石川 修② 伊藤 兆彦⑥ 大石 英俊③ 大石 義典④
金原 一平⑨ 小泉 禎剛④ 澤元 教哲⑤ 鈴木 和男⑤ 鈴木 康元⑤
鈴木 良直③ 鷹野 浩三② 中安 英樹③ 矢崎 尚行③ 山口 悦男⑧

第三区 磐田市

天野 哲夫⑤ 安藤 正⑦ 石田 均⑦ 伊東 孝司⑬ 大庭 睦⑤
志村 昭⑫ 杉浦 正幸③ 鈴木 隆良⑧ 仙道 洋一⑤ 寺田 勇③
寺田 尊晃④ 寺田 博美⑤ 野末 啓次⑦ 平野 友久⑤ 三ツ谷 金秋⑬

第四区 袋井市、掛川市、菊川市、御前崎市、牧之原市、周智郡

朝比奈 尚希⑤ 井谷 安秀⑤ 海老江 章夫⑨ 岡野 良隆⑧ 小倉 豊寿⑪
長田 辰美② 加藤 百合子③ 小島 弘己⑤ 小関 春巳⑨ 豊田 富士雄⑧
庵 謙造⑪ 鈴木 康之④ 竹原 悦治⑤ 玉井 まゆみ④ 西山 隆⑥
廣岡 秀一⑤ 藤田 哲男② 松田 京一⑧ 山口 眞砂雄③ 山口 正義⑤
浅羽町商工会(会長 川上 政年)⑬
クラウンメロン支所(支所長 中條 文義)⑩

第五区 浜松市、愛知県北設楽郡(旧設楽町を除く)

市川 秀之⑤ 大畑 勝裕⑤ 河村 基夫⑤ 今場 嘉寿⑥ 坂井 光蔵⑦
鈴木 猛② 高田 和夫⑤ 高林 秀行② 坪井 洋一郎⑤ 橋本 直道⑤
長谷川 智彦④ 平野 弘⑥ 山道 孝司⑤

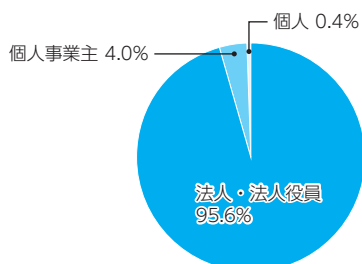
第六区 浜松市

足立 道夫④ 石津 明次⑤ 石塚 光司⑥ 大石 恵司⑤ 坂本 孝司③
鈴木 學⑦ 鈴木 良忠② 鈴木 良典② 玉澤 時男③ 富山 正良⑤
半場 裕康④ 山本 敏博⑦

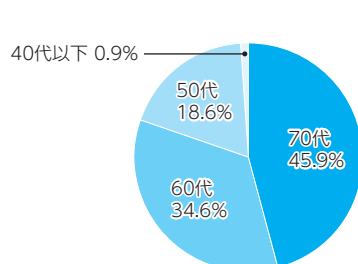
(注) 氏名の後の丸数字は総代の就任回数を示しています。

総代の属性別構成比

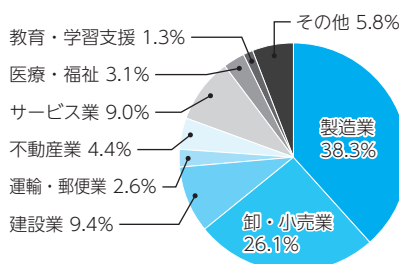
■ 職業別



■ 年代別



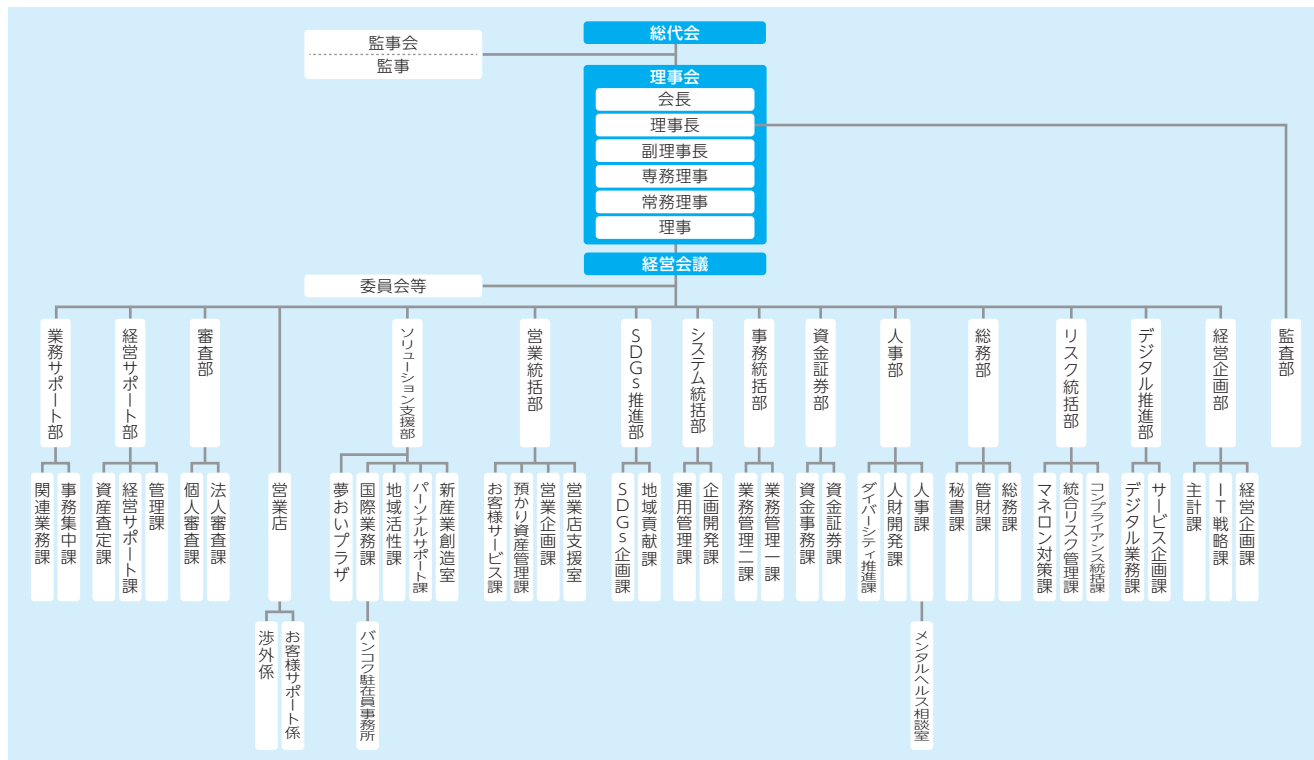
■ 業種別



組織・役職員の状況

組織図

(2022年7月1日現在)



役員一覧

(2022年7月1日現在)

会長(代表理事)	御室 健一郎	常勤理事・リスク統括部長	松島 弘明	常勤監事	嶋岡 昌孝
理事長(代表理事)	高柳 裕久	常勤理事・デジタル推進部長	堀崎 慎一 ^{※1}	常勤監事	稲垣 路生
専務理事(代表理事)	平井 正大	常勤理事・資金証券部長	清水 孝彦	非常勤監事	鈴木 健一
専務理事(代表理事)	三輪 久夫	常勤理事・監査部長	佐野 正幸	非常勤監事	鈴木 直二郎
常務理事	鈴木 敏治	常勤理事・審査部長	佐藤 祥司	非常勤監事	辰巳 なお子 ^{※2}
常務理事	村松 睦美	常勤理事・ソリューション支援部長	橋本 隆康		
常務理事	橋下 和弘	非常勤理事	多胡 秀人 ^{※1}		
常務理事	半場 浩恭				

※1.理事 堀崎慎一、多胡秀人は信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2.監事 辰巳なお子は信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

職員の状況

		2019年度(2020.3.31)	2020年度(2021.3.31)	2021年度(2022.3.31)
職	員	1,580人	1,556人	1,524人
	男	974人	960人	934人
	女	606人	596人	590人
平均年齢		39歳2ヵ月	39歳10ヵ月	40歳3ヵ月
平均勤続年数		15年7ヵ月	16年2ヵ月	16年8ヵ月

■ 旧浜松信用金庫のあゆみ

1950.4 昭和25年 4月	中小企業等協同組合法に基づき 浜松信用組合設立
1950.5 25年 5月	本店事務所を浜松市連尺町に開設し業務を開始 (現在の連尺郵便局付近)
1951.11 26年11月	信用金庫法の施行により信用金庫に改組 浜松信用金庫となる
1952.12 27年12月	本店を浜松市伝馬町に移転 (現在の伝馬町支店の位置)
1968.10 43年10月	コンピュータ導入 オフライン処理開始
1969.10 44年10月	本店を浜松市元城町に新築移転
1974.12 49年12月	預金1,000億円を達成
1977.10 52年10月	事務センター新築移転
1981.10 56年10月	第3次オンラインシステム稼働 現金自動預入支払機(ATM)設置開始
1987.6 62年 6月	はましんレクリエーションセンター完成
1989.10 平成元年10月	預金5,000億円を達成
1998.8 10年 8月	インターネットバンキング(ホームバンキング・ファームバンキング)取扱開始
1999.12 11年12月	預金1兆円を達成
2007.7 19年 7月	「第1回はましんビジネスマッチングフェア」の開催
2007.10 19年10月	遠州信金様と合同で「静岡県西部地域しんきん経済研究所(現(一財)しんきん経済研究所)」を設立
2008.11 20年11月	「第1回三遠南信しんきんサミット」「三遠南信しんきん物産展」開催
2009.1 21年 1月	東海地区信金共同事務センターへ加盟、 オンラインシステムを変更
2014.1 26年 1月	初の海外拠点 「バンコク駐在員事務所」開設
2017.9 29年 9月	合併基本合意を締結
2018.10 30年10月	シンボルマーク、コーポレートメッセージ発表

■ 浜松いわた信用金庫のあゆみ

2019.1 31年 1月	浜松いわた信用金庫誕生
2020.1 令和2年 1月	イメージキャラクター「はみい」誕生
2020.4 2年 4月	創立70周年を迎える
2020.6 2年 6月	イノベーションハブ拠点 「FUSE」開設
2021.8 3年 8月	御室健一郎が新会長に就任 高柳裕久が新理事長に就任

■ 旧磐田信用金庫のあゆみ

1950.4 昭和25年 4月	中小企業等協同組合法に基づき 磐田信用組合設立
1950.5 25年 5月	本所(磐田市中泉)および 見付支所(磐田市見付)開設
1951.11 26年11月	信用金庫法の施行により信用金庫に改組 磐田信用金庫となる
1955.5 30年 5月	本店を磐田駅前に新築
1963.2 38年 2月	業務地区に愛知県北設楽郡東栄町、豊根村、富山村、 津具村を追加
1966.8 41年 8月	業務地区に浜松市および 浜名郡可美村を追加
1968.5 43年 5月	電算機導入、事務集中処理システムを確立
1975.4 50年 4月	預金全店オンライン開始
1979.8 54年 8月	預金量1,000億円達成
1986.11 61年11月	事務センターを新築移転
1999.1 平成11年 1月	投資信託の取扱開始
1999.3 11年 3月	インターネットによる資金移動の取扱開始
2001.12 13年12月	預金量5,000億円達成
2004.4 16年 4月	信金初の移動店舗車による営業を開始
2005.5 17年 5月	「第1回いわしんあい愛コンサート」の開催
2010.12 22年12月	いわしん地域魅力発見マガジン 「iズーム」の発行
2014.5 26年 5月	いわしん知的財産研究会 (アイキューブ)発足
2016.12 28年12月	預金量7,000億円達成



あなたの夢に、追い風を。
浜松いわた信用金庫

2018年10月 シンボルマーク、コーポレートメッセージ発表

浜松いわた信用金庫イメージキャラクター

はみい

2020年1月 浜松いわた信用金庫イメージキャラクター「はみい」誕生



「寄り添う」から「伴(とも)に走る」へ。

2021年12月 浜松いわた信用金庫イメージポスターの掲示開始

単体財務諸表

金庫概要

地域活性化への取組み

内部態勢・組織

データで見る浜松いわた信用金庫

パーゼルⅢ(第三の柱)

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2020年度 (2021.3.31)	2021年度 (2022.3.31)
現 金	21,334	18,069
預 け 金	477,886	599,443
コ ー ル ロ ー ン	－	122
買 入 金 銭 債 権	379	324
金 銭 の 信 託	0	－
有 価 証 券	1,010,635	1,054,759
国 債	160,764	158,465
地 方 債	185,295	185,287
社 債	383,082	386,443
株 式	10,265	11,104
そ の 他 の 証 券	271,226	313,458
貸 出 金	1,303,580	1,298,441
割 引 手 形	3,293	3,750
手 形 貸 付	19,062	16,516
証 書 貸 付	1,152,009	1,149,602
当 座 貸 越	129,214	128,571
外 国 為 替	1,331	453
外 国 他 店 預 け	1,185	356
買 入 外 国 為 替	9	－
取 立 外 国 為 替	135	97
そ の 他 資 産	15,398	15,332
未 決 済 為 替 貸	441	467
信 金 中 金 出 資 金	11,297	11,297
前 払 費 用	0	0
未 収 収 益	2,366	2,576
金 融 派 生 商 品	113	82
そ の 他 の 資 産	1,178	908
有 形 固 定 資 産	23,695	24,010
建 物	7,811	7,769
土 地	11,859	11,369
リ ー ス 資 産	598	399
建 設 仮 勘 定	987	2,154
その他の有形固定資産	2,437	2,316
無 形 固 定 資 産	138	125
ソ フ ト ウ ェ ア	3	1
リ ー ス 資 産	41	31
その他の無形固定資産	93	91
前 払 年 金 費 用	1,794	2,035
繰 延 税 金 資 産	3,689	8,413
債 務 保 証 見 返	30,549	28,719
貸 倒 引 当 金 (うち個別貸倒引当金)	△ 18,340 (△ 13,775)	△ 20,318 (△ 16,240)
資 産 の 部 合 計	2,872,073	3,029,930

科 目	2020年度 (2021.3.31)	2021年度 (2022.3.31)
預 金 積 金	2,644,398	2,700,737
当 座 預 金	94,232	91,863
普 通 預 金	1,293,384	1,396,669
貯 蓄 預 金	7,526	7,731
通 知 預 金	1,409	1,719
定 期 預 金	1,156,451	1,131,339
定 期 積 金	61,384	49,112
そ の 他 の 預 金	30,009	22,301
譲 渡 性 預 金	4,793	3,079
借 用 金	10,276	124,356
借 入 金	10,276	124,356
外 国 為 替	51	14
売 渡 外 国 為 替	36	－
未 払 外 国 為 替	15	14
そ の 他 負 債	3,823	5,163
未 決 済 為 替 借	820	785
未 払 費 用	974	850
給 付 補 填 備 金	11	8
未 払 法 人 税 等	159	650
前 受 収 益	305	331
払 戻 未 済 金	19	18
払 戻 未 済 持 分	1	1
金 融 派 生 商 品	71	62
リ ー ス 債 務	642	431
資 産 除 去 債 務	215	221
そ の 他 の 負 債	601	1,801
賞 与 引 当 金	1,641	1,622
退 職 給 付 引 当 金	233	270
役員退職慰労引当金	722	743
そ の 他 の 引 当 金	547	424
偶 発 損 失 引 当 金	502	385
睡眠預金払戻損失引当金	45	38
債 務 保 証	30,549	28,719
負 債 の 部 合 計	2,697,038	2,865,131
出 資 金	2,330	2,315
普 通 出 資 金	2,330	2,315
利 益 剰 余 金	168,770	170,692
利 益 準 備 金	2,344	2,330
その他利益剰余金	166,426	168,362
特 別 積 立 金 (うち社会福祉事業積立金)	162,974 (300)	164,974 (300)
(うち固定資産圧縮積立金)	(64)	(63)
当期末処分剰余金	3,451	3,387
会 員 勘 定 合 計	171,101	173,008
その他有価証券評価差額金	3,933	△ 8,209
評価・換算差額等合計	3,933	△ 8,209
純 資 産 の 部 合 計	175,034	164,799
負債及び純資産の部合計	2,872,073	3,029,930

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	2020年度	2021年度
経 常 収 益	32,240,931	30,644,637
資 金 運 用 収 益	24,691,886	24,438,527
貸 出 金 利 息	16,319,187	16,326,121
預 け 金 利 息	524,858	720,825
コールローン利息	801	81
有価証券利息配当金	7,568,640	7,116,780
その他の受入利息	278,398	274,718
役 務 取 引 等 収 益	4,031,483	3,852,026
受入為替手数料	1,614,090	1,340,834
その他の役務収益	2,417,393	2,511,191
そ の 他 業 務 収 益	1,665,809	1,703,232
外国為替売買益	89,943	91,729
国債等債券売却益	1,258,688	1,251,952
その他の業務収益	317,177	359,550
そ の 他 経 常 収 益	1,851,751	650,851
株 式 等 売 却 益	1,695,792	513,650
金銭の信託運用益	—	0
その他の経常収益	155,959	137,201
経 常 費 用	29,096,876	27,399,400
資 金 調 達 費 用	300,047	194,622
預 金 利 息	270,872	172,243
給付補填備金繰入額	8,133	4,528
譲渡性預金利息	2,437	1,007
借 用 金 利 息	18,603	16,842
役 務 取 引 等 費 用	2,569,707	2,536,153
支払為替手数料	575,332	460,572
その他の役務費用	1,994,375	2,075,580
そ の 他 業 務 費 用	237,313	10,473
国債等債券売却損	166,859	—
国債等債券償却	67,070	—
その他の業務費用	3,384	10,473
経 費	22,545,618	21,800,147
人 件 費	13,477,357	13,062,132
物 件 費	8,672,664	8,068,537
税 金	395,596	669,477
そ の 他 経 常 費 用	3,444,189	2,858,002
貸倒引当金繰入額	2,794,128	2,388,274
貸 出 金 償 却	1,470	—
株 式 等 売 却 損	227,947	—
株 式 等 償 却	—	8,458
その他資産償却	1,643	916
その他の経常費用	418,999	460,353
経 常 利 益	3,144,054	3,245,237
特 別 利 益	117,788	132,902
固定資産処分益	117,788	132,902
特 別 損 失	984,750	326,833
固定資産処分損	600,617	124,949
減 損 損 失	384,133	200,489
その他の特別損失	—	1,394
税引前当期純利益	2,277,092	3,051,307
法人税、住民税及び事業税	395,811	1,279,715
法 人 税 等 調 整 額	△ 272,398	△ 266,908
法 人 税 等 合 計	123,412	1,012,807
当 期 純 利 益	2,153,679	2,038,499
繰越金(当期首残高)	1,279,527	1,348,874
固定資産圧縮積立金取崩額	18,519	602
当期末処分剰余金	3,451,727	3,387,976

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	2020年度	2021年度
当期末処分剰余金	3,451,727	3,387,976
積立金取崩額	13,495	15,379
利益準備金限度超過取崩額	13,495	15,379
剰 余 金 処 分 額	2,116,347	2,115,681
普通出資に対する配当金(年5%)	116,347	115,681
特 別 積 立 金	2,000,000	2,000,000
繰越金(当期末残高)	1,348,874	1,287,674

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2020年度及び2021年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

2021年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2022年6月16日

浜松いわた信用金庫

理事長

高柳裕久

2021年度単体財務諸表注記

貸借対照表

(注)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	7年～50年
その他	2年～50年

なお、建物及びその他の有形固定資産のうちの構築物の減価償却については、上記の耐用年数で計算した金額を1.6倍しております。

- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和2年10月8日改正)に規定する正常先償権及び要注意先償権に相当する償権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先償権に相当する償権については、償権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先償権及び実質破綻先償権に相当する償権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者及び与信額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、償権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができている償権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率等で割引いた金額と償権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の破綻懸念先償権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての償権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付償権等については、償権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として償権額から直接減額しており、その金額は819百万円であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主に10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から損益処理

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(令和3年3月31日現在)	
年金資産の額	1,732,930百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,817,887百万円
差引額	△84,957百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和3年3月31日現在)
1.6633%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高178,469百万円及び別途積立金93,511百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金320百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金等の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額等を計上しております。
- 収益の計上方法

役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものとがあります。

為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫に係る固定利用料等については、契約負債を前受収益として計上し利用期間に按分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。

- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- 証券投資信託(E T Fを除く)の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 20,318百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、新型コロナウイルス感染症の影響を含め、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額19百万円
- 子会社等の株式又は出資金の総額 317百万円
- 子会社等に対する金銭債権総額 1,928百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 3,743百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 24,183百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、営業用車輦及び事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,782百万円
危険債権額	76,921百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	6,055百万円
合計額	86,759百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険

債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

25. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,750百万円であります。

26. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	140,951百万円
預け金	23,700百万円
担保資産に対する債務	
借入金	124,356百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として預け金21,000百万円、上下水道収納代理の担保として現金1百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金303百万円が含まれております。

27. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は1,140百万円であります。

28. 出資1口当たりの純資産額 7,117円82銭

29. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスクの管理

当金庫は信用リスク管理に関する諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、保証や担保の設定、貸出債権検討先への対応など信用リスク管理に関する体制を整備しております。

これらの信用リスク管理は、各営業店のほかりスク統括部、審査部、経営サポート部、ソリューション支援部により行われ、また、定期的に統合リスク管理委員会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部及び資金証券部において、信用情報や時価等の把握を定期的に行うことで管理しております。

- ② 市場リスクの管理

- (i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMIによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMIに関する諸規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しております。ALM委員会や統合リスク管理委員会においてALMIに関する方針に基づいた実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っており、定期的に経営陣による経営会議や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、金利リスクの状況を定期的にALM委員会、統合リスク管理委員会、経営会議及び理事会に報告しております。

- (ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、適正な為替高限度額及び為替高管理基準を策定し、外国為替操作並びに外国為替持高の適正な運営、管理を行っております。

- (iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、余資産運用方針に基づき、ALM委員会の管理の下、余資産運用規程に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は直接またはリスク統括部を通じ、ALM委員会、統合リスク管理委員会、経営会議及び理事会において定期的に報告されております。

- (iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、諸規程に基づき実施されております。

- (v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」及び「預金積金」であります。

当金庫では、「預け金」、「有価証券」のうち債券、上場株式及び投資信託、「貸出金」及び「預金積金」等の市場リスク量をVaR(バリュー・アット・リスク)により月次で計測し、取得したリスク量とリスク限度額の管理をしております。

当金庫のVaRは分散共分散法(信頼区間：99.0%、保有期間：6ヵ月(有価証券等市場性商品)または1年(預金金等)、観測期間：5年)により算出しており、令和4年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の主要な市場リスク量(損失額の推計値)は、金利リスクが30,435百万円、為替リスクが6,509百万円、価格変動リスクが8,401百万円です。

VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち、預け金、貸出金、譲渡性預金及び借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

30. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、コールローン及び外国為替(資産・負債)は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1)預け金(*1)	599,443	598,035	△1,408
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	7,464	7,575	110
その他有価証券	1,039,608	1,039,608	－
(3)貸出金(*1)	1,298,441		
貸倒引当金(*2)	△20,276		
	1,278,164	1,291,131	12,966
金融資産計	2,924,682	2,936,350	11,668
(1)預金積金	2,700,737	2,700,785	47
(2)譲渡性預金(*1)	3,079	3,079	△0
(3)借入金(*1)	124,356	124,039	△317
金融負債計	2,828,173	2,827,903	△270

(*1) 預け金、貸出金、譲渡性預金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

- (1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利(TIBOR、スワップレート)で割り引いた現在価値を算定しております。

- (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は公社債店頭売買参考統計値、JS Price又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、取引所の価格又は基準価額によっております。

自金庫保証付私募債は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(TIBOR、スワップレート)で割り引いた価額の合計額から、自金庫保証付私募債に対応する個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載することとしております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については31.から35.に記載しております。

- (3) 貸出金

貸出金は、以下の①及び②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①三月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。)

②①以外のものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(TIBOR、スワップレート)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。

その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利(TIBOR、スワップレート)を用いております。

(3) 借入金

借入金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利(TIBOR、スワップレート)を用いております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式(*1)	317
非上場株式(*1)(*2)	844
組合出資金(*3)	6,523
合 計	7,685

(*1) 子会社株式及び非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式について8百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和元年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	340,443	201,000	20,000	38,000
有価証券	77,800	335,253	358,407	252,907
満期保有目的の債券	2,018	2,186	261	3,000
その他有価証券のうち満期があるもの	75,782	333,067	358,146	249,907
貸出金(*)	272,941	373,953	267,985	382,422
合 計	691,186	910,206	646,392	673,329

(*) 貸出金のうち、三月以上延滞債権等の償還予定額が見込めないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	2,444,322	255,065	1,349	—
譲渡性預金	3,079	—	—	—
借入金	115,100	—	4,798	4,458
合 計	2,562,502	255,065	6,147	4,458

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、35.まで同様であります。

売買目的有価証券

該当事項はありません。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債 券	4,464	4,489	24
	国 債	—	—	—
	地方債	1,825	1,833	8
	社 債	2,639	2,656	16
	その他	3,000	3,085	85
	小 計	7,464	7,575	110
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債 券	—	—	—
	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
	合 計	7,464	7,575	110

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

該当事項はありません。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	7,560	4,051	3,509
	債 券	348,454	344,770	3,684
	国 債	52,286	51,434	851
	地方債	84,969	84,212	757
	社 債	211,199	209,123	2,075
	その他	81,503	77,958	3,544
	小 計	437,519	426,780	10,738
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	2,382	2,685	△303
	債 券	377,276	384,758	△7,481
	国 債	106,179	109,505	△3,326
	地方債	98,492	100,223	△1,730
	社 債	172,604	175,029	△2,424
	その他	222,431	238,618	△16,187
	小 計	602,089	626,062	△23,973
	合 計	1,039,608	1,052,843	△13,234

32. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

33. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,144	413	—
債券	45,951	712	—
国債	45,951	712	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他の証券	8,010	639	—
合 計	55,107	1,765	—

34. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

35. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として当事業年度末における時価の帳簿価額に対する下落率が30%以上50%未満のものについては市場価格の推移や当該企業の業況及び時価下落要因等を総合的に判断し早期の回復が見込み難いと判定したものとしており、また下落率が50%以上のものについては一律「著しく下落した」と判断することとしております。

時価評価されていない主な有価証券のうち、当該有価証券の実質価値が取得原価に比べて著しく下落しており、実質価値が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該実質価値をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理しております。

当事業年度における減損処理額は、8百万円(うち、株式8百万円)であります。

また、実質価値が「著しく下落した」と判断するための基準は、当該有価証券の実質価値の帳簿価額に対する下落率が50%以上のものとしております。

36. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、192,503百万円であります。

このうち原契約期間が1年以内のものが156,367百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

37. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	4,404百万円
その他有価証券評価差額金	3,149百万円
減価償却損金算入限度額超過額	1,531百万円
その他	2,034百万円
繰延税金資産 小計	11,120百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,027百万円
評価性引当額 小計	△2,027百万円
繰延税金資産 合計	9,093百万円
繰延税金負債	
その他	679百万円
繰延税金負債 合計	679百万円
繰延税金資産の純額	8,413百万円

38. 収益認識会計基準の「表示」に関する事項

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	－百万円
顧客との契約から生じた債権	115百万円
契約負債	0百万円

39. 会計方針の変更

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)(以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更しております。この変更による財務諸表への影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89項に定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税等相当額を控除しておりません。

企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」(令和元年7月4日)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(令和元年7月4日)第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。この変更による財務諸表への影響はありません。

40. 表示方法の変更

信用金庫法施行規則の一部改正(令和2年1月24日内閣府令第3号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、信用金庫法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

損益計算書

(注)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 184,317千円
子会社との取引による費用総額 627,472千円
- 出資1口当たり当期純利益金額 87円76銭

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 適用範囲 c. 退職慰労金の額 d. 功労加算 e. 役員退職慰労引当金 等

(2) 2021年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	565

(注) 1. 対象役員に該当する理事は19名、監事は3名です(期中に退任した者を含む。)

4. 当金庫は、地区内の営業用店舗等7拠点の建物、土地、その他の有形固定資産及びその他の無形固定資産について、店舗統廃合等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額200,489千円を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物54,928千円、土地118,593千円、その他の有形固定資産26,966千円であります。

なお、営業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)で、処分予定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価額に基づき算出しております。

5. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益の金額は、3,840,666千円であります。
6. 収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
内国為替業務	送金、代金取立等の内国為替業務に基づく受入手数料(一般顧客から受領する手数料のほか、銀行間手数料を含む)	これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫に係る固定利用料等のサービス期間に対応して生じる収益については、前受収益を計上し利用期間に按分しております。なお、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
外国為替業務	輸出・輸入手数料、外国為替送金等の外国為替業務に基づく受入手数料	
その他の役務取引等	手形小切手交付手数料、再発行手数料、口座振替手数料、口座維持手数料、融資取扱手数料、担保不動産事務手数料等の預金・貸出金業務関係の受入手数料	
	投信販売手数料や保険販売手数料等の証券・保険販売業務関係の受入手数料	
	貸金庫業務関係の受入手数料	
	その他の役務取引等業務に係る受入手数料	

(注) 顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しており、債務保証料や金融商品の売却益といった金融取引等に係る収益については、「収益認識に関する会計基準」が適用されないため除いております。また、臨時的に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあらず、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載しておりません。

2. 左記の内訳は、「基本報酬」383百万円、「賞与」95百万円、「退職慰労金」86百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員等であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2021年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、2021年度においては、該当する会社はありませんでした。
3. 「同等額」は、2021年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
4. 2021年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

経営指標

最近5年間の主要な経営指標の推移

(単位：利益千円、残高百万円、比率%)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	24,034,974	26,614,118	33,878,935	32,240,931	30,644,637
経常利益	4,667,484	4,223,144	3,999,200	3,144,054	3,245,237
当期純利益	3,124,052	2,796,506	1,891,758	2,153,679	2,038,499
出資総額	1,217	2,364	2,344	2,330	2,315
出資総口数(千口)	12,177	23,645	23,441	23,306	23,153
純資産額	132,536	182,875	177,060	175,034	164,799
総資産額	1,903,421	2,690,367	2,723,382	2,872,073	3,029,930
預金積金残高	1,655,588	2,406,376	2,469,408	2,644,398	2,700,737
貸出金残高	904,423	1,228,755	1,229,007	1,303,580	1,298,441
有価証券残高	677,794	957,603	987,031	1,010,635	1,054,759
単体自己資本比率	14.10	13.92	13.78	13.89	13.83
出資に対する配当金(円) (出資1口当たり)	60,587,483 (5)	118,155,133 (5)	117,095,554 (5)	116,347,698 (5)	115,681,561 (5)
役員数(人)	18	30	26	24	21
うち常勤役員数(人)	14	24	22	20	17
職員数(人)	1,091	1,599	1,580	1,556	1,524
会員数(人)	77,934	123,030	120,208	120,439	120,667

(注) 2017年度の計数は旧浜松信用金庫の数値を掲載しております。

業務粗利益

(単位：千円、%)

	2020年度	2021年度
資金運用収支 (資金利益)	24,391,838	24,243,905
資金運用収益	24,691,886	24,438,527
資金調達費用	300,047	194,622
役務取引等収支	1,461,776	1,315,872
役務取引等収益	4,031,483	3,852,026
役務取引等費用	2,569,707	2,536,153
その他業務収支	1,428,495	1,692,758
その他業務収益	1,665,809	1,703,232
その他業務費用	237,313	10,473
業務粗利益	27,282,110	27,252,536
業務粗利益率	0.99	0.93

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。
2. 業務粗利益率＝(業務粗利益／資金運用勘定平均残高)×100
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

業務純益

(単位：千円)

	2020年度	2021年度
業務純益	3,625,997	6,059,973
実質業務純益	4,960,314	5,572,376
コア業務純益	3,935,555	4,320,423
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	3,636,117	4,607,689

(注) 1. 業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

利益率

(単位：%)

	2020年度	2021年度
総資産経常利益率	0.11	0.10
総資産当期純利益率	0.07	0.06

(注) 総資産経常(当期純)利益率＝ $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

資金運用収支の内訳・利鞘

(単位：平均残高百万円、利息千円、利回り%)

	平均残高		利 息		利 回 り	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
資 金 運 用 勘 定	2,736,401	2,912,862	24,691,886	24,438,527	0.90	0.83
うち貸出金	1,282,673	1,290,841	16,319,187	16,326,121	1.27	1.26
うち預け金	452,414	584,171	524,858	720,825	0.11	0.12
うちコールローン	273	138	801	81	0.29	0.05
うち有価証券	987,886	1,025,111	7,568,640	7,116,780	0.76	0.69
うちその他の受入利息	—	—	278,398	274,718	—	—
資 金 調 達 勘 定	2,610,174	2,783,613	300,047	194,622	0.01	0.00
うち預金積金	2,574,265	2,661,951	279,005	176,771	0.01	0.00
うち譲渡性預金	5,470	4,301	2,437	1,007	0.04	0.02
うち借入金	30,420	117,340	18,603	16,842	0.06	0.01
うちコールマネー利息	—	—	—	—	—	—
うちその他の支払利息	—	—	—	—	—	—
経 費	—	—	22,545,618	21,800,147	—	—
資 金 運 用 利 回	—	—	—	—	0.90	0.83
資 金 調 達 原 価 率	—	—	—	—	0.87	0.79
総 資 金 利 鞘	—	—	—	—	0.02	0.04

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2020年度11,717百万円、2021年度13,863百万円)を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

受取・支払利息の増減

(単位：千円)

	2020年度			2021年度		
	残高による増減	利回りによる増減	純増減	残高による増減	利回りによる増減	純増減
受 取 利 息	1,108,134	△ 2,707,515	△ 1,599,381	533,184	△ 782,863	△ 249,679
うち貸出金	859,109	△ 265,791	593,317	109,547	△ 102,613	6,933
うち預け金	57,324	△ 134,668	△ 77,343	164,297	31,669	195,967
うちコールローン	△ 1,927	△ 16,118	△ 18,046	△ 79	△ 640	△ 719
うち有価証券	193,628	△ 2,290,936	△ 2,097,308	259,418	△ 711,278	△ 451,860
支 払 利 息	11,725	△ 233,905	△ 222,180	12,992	△ 118,417	△ 105,425
うち預金積金	15,936	△ 235,072	△ 219,136	736	△ 102,970	△ 102,234
うち譲渡性預金	△ 597	△ 594	△ 1,191	△ 281	△ 1,148	△ 1,430
うち借入金	△ 3,598	1,761	△ 1,837	12,537	△ 14,297	△ 1,760
うちコールマネー利息	△ 15	—	△ 15	—	—	—

(注) 1. 上記以外にも、受取利息には「その他の受入利息」、支払利息には「その他の支払利息」がありますが、いずれも分母となる残高がないこと、及び、そのため利回りを算出することができないことから、増減の分析になじまないもので当表からは除外しております。
2. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて調整しております。
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。
4. 有価証券の受取利息には投資信託の解約損益を含みます。

預貸率・預証率

(単位：%)

種 類	2020年度		2021年度	
	期末値	期中平均値	期末値	期中平均値
預 貸 率	49.20	49.72	48.02	48.41
預 証 率	38.14	38.29	39.01	38.44

(注) 1. 預金には定期積金及び譲渡性預金を含んでおります。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

営業報告

預金

預金科目別残高

(単位：百万円)

科 目	2020年度		2021年度	
	期末残高 (2021.3.31)	平均残高	期末残高 (2022.3.31)	平均残高
流 動 性 預 金	1,418,261	1,323,437	1,515,603	1,451,932
うち 当 座 預 金	94,232	85,115	91,863	89,387
うち 普 通 預 金	1,293,384	1,216,840	1,396,669	1,342,849
うち 貯 蓄 預 金	7,526	7,360	7,731	7,644
うち 通 知 預 金	1,409	3,942	1,719	1,425
うち 別 段 預 金	21,600	10,074	17,528	10,528
うち納税準備預金	108	103	90	96
定 期 性 預 金	1,217,835	1,242,943	1,180,451	1,203,740
うち 定 期 預 金	1,156,451	1,174,651	1,131,339	1,149,142
うち 定 期 積 金	61,384	68,291	49,112	54,597
そ の 他	8,300	7,884	4,682	6,278
うち 外 貨 預 金	8,262	7,847	4,644	6,240
譲 渡 性 預 金	4,793	5,470	3,079	4,301
合 計	2,649,192	2,579,736	2,703,817	2,666,253

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金+別段預金+納税準備預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 3. その他=非居住者円預金+外貨預金
 4. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

定期預金残高

(単位：百万円)

科 目	2020年度 (2021.3.31)	2021年度 (2022.3.31)
定 期 預 金	1,156,451	1,131,339
うち固定金利定期預金	1,152,839	1,127,960
うち変動金利定期預金	3,607	3,374
うち そ の 他	4	3

- (注) 固定金利定期預金は契約いただいた時の金利が満期まで適用される定期預金で、変動金利定期預金は所定の応当日の市場金利に応じて金利が変動する定期預金です。

貸出金

貸出金残高

(単位：百万円)

科 目	2020年度		2021年度	
	期末残高 (2021.3.31)	平均残高	期末残高 (2022.3.31)	平均残高
手 形 貸 付	19,062	23,262	16,516	17,342
証 書 貸 付	1,152,009	1,117,991	1,149,602	1,147,650
当 座 貸 越	129,214	137,421	128,571	122,540
割 引 手 形	3,293	3,998	3,750	3,308
合 計	1,303,580	1,282,673	1,298,441	1,290,841

- (注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金金利区分別期末残高

(単位：百万円)

科 目	2020年度 (2021.3.31)	2021年度 (2022.3.31)
貸 出 金	1,303,580	1,298,441
うち 固 定 金 利	408,499	393,122
うち 変 動 金 利	895,081	905,318

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

種 別	2020年度		2021年度	
	期末残高 (2021.3.31)	構成比	期末残高 (2022.3.31)	構成比
設 備 資 金	860,002	65.97	862,292	66.40
運 転 資 金	443,578	34.02	436,148	33.59
合 計	1,303,580	100.00	1,298,441	100.00

貸出金担保別期末残高内訳

(単位：百万円)

種 類	2020年度 (2021.3.31)	2021年度 (2022.3.31)
当 金 庫 預 金 積 金	5,154	4,360
有 価 証 券	762	676
動 産	—	—
不 動 産	382,669	366,787
そ の 他	—	—
信用保証協会・信用保険	224,451	218,119
保 証	516,291	529,869
信 用	174,251	178,627
合 計	1,303,580	1,298,441

債務保証見返担保別期末残高内訳

(単位：百万円)

種 類	2020年度 (2021.3.31)	2021年度 (2022.3.31)
当 金 庫 預 金 積 金	43	78
有 価 証 券	—	—
動 産	—	—
不 動 産	19,898	19,215
そ の 他	—	—
信用保証協会・信用保険	190	76
保 証	—	—
信 用	10,417	9,349
合 計	30,549	28,719

貸出金業種別内訳

(単位：件、百万円、%)

	2020年度 (2021.3.31)			2021年度 (2022.3.31)		
	貸出先数	貸出金残高	構 成 比	貸出先数	貸出金残高	構 成 比
製 造 業	2,455	185,707	14.24	2,436	180,015	13.86
農 業、林 業	108	1,833	0.14	103	1,551	0.11
漁 業	17	412	0.03	18	536	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	6	536	0.04	4	475	0.03
建 設 業	3,344	79,825	6.12	3,363	76,480	5.89
電気・ガス・熱供給・水道業	578	30,812	2.36	585	29,701	2.28
情 報 通 信 業	150	3,475	0.26	143	3,030	0.23
運 輸 業、郵 便 業	294	23,513	1.80	299	23,896	1.84
卸 売 業、小 売 業	2,212	97,497	7.47	2,194	98,098	7.55
金 融 業、保 険 業	48	7,407	0.56	46	6,247	0.48
不 動 産 業	3,227	219,034	16.80	3,231	215,191	16.57
物 品 賃 貸 業	41	5,223	0.40	37	5,731	0.44
学術研究、専門・技術サービス業	570	10,379	0.79	610	9,433	0.72
宿 泊 業	21	2,320	0.17	18	1,815	0.13
飲 食 業	919	11,042	0.84	902	10,842	0.83
生活関連サービス業、娯楽業	746	26,552	2.03	759	24,995	1.92
教 育、学 習 支 援 業	129	5,807	0.44	134	6,038	0.46
医 療、福 祉	684	54,835	4.20	713	53,365	4.10
その他のサービス	1,085	33,428	2.56	1,119	33,560	2.58
小 計	16,634	799,647	61.34	16,714	781,007	60.14
地 方 公 共 団 体	9	31,918	2.44	9	30,212	2.32
個人(住宅・消費・納税資金等)	59,667	472,014	36.20	58,123	487,221	37.52
合 計	76,310	1,303,580	100.00	74,846	1,298,441	100.00

(注) 1. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
2. 国外向けの貸出については、国内向けの貸出と同様に業種別に区分し、計数に含めております。

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
一般貸倒引当金	期首残高	4,565
	当期増加額	4,077
	当期減少額	—
	目的使用	—
	その他	4,565
個別貸倒引当金	期末残高	4,077
	期首残高	13,775
	当期増加額	16,240
	当期減少額	410
	目的使用	410
合 計	期末残高	13,364
	期首残高	18,340
	当期増加額	20,318
	当期減少額	410
	目的使用	410
	その他	17,930
	期末残高	20,318

与信費用

(単位：千円)

	2020年度	2021年度
貸 出 金 償 却 額	1,470	—
一般貸倒引当金純繰入額	1,334,317	△ 487,597
個別貸倒引当金純繰入額	1,459,811	2,875,872
偶発損失引当金純繰入額	△ 107,652	△ 116,967
延滞債権売却損等	25,582	26,774
責任共有制度負担金	87,538	78,631
合 計	2,801,067	2,376,712

(注) 1. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金等の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額等を計上しております。
2. 責任共有制度負担金は、責任共有制度に伴い発生した信用保証協会への負担金です。

有価証券

有価証券の種類別残高

(単位：百万円)

種 類	2020年度		2021年度	
	期末残高 (2021.3.31)	平均残高	期末残高 (2022.3.31)	平均残高
国 債	160,764	146,169	158,465	144,772
地 方 債	185,295	192,147	185,287	189,217
社 債	383,082	386,387	386,443	385,767
株 式 債	10,265	8,607	11,104	7,644
外 国 証 券	75,614	74,779	106,584	91,037
そ の 他 の 証 券	195,611	179,794	206,874	206,671
合 計	1,010,635	987,886	1,054,759	1,025,111

有価証券の残存期間別残高

2020年度(2021.3.31)

(単位：百万円)

科 目	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国 債	18,564	21,776	19,880	—	23,936	76,605	—	160,764
地 方 債	21,968	34,361	41,159	16,974	22,726	48,106	—	185,295
社 債	33,989	78,533	69,372	58,600	98,849	43,738	—	383,082
株 式 債	—	—	—	—	—	—	10,265	10,265
外 国 証 券	4,532	11,248	5,198	6,107	18,375	30,151	—	75,614
そ の 他 の 証 券	815	15,443	55,802	45,933	53,182	2,238	22,193	195,611
合 計	79,870	161,363	191,412	127,616	217,070	200,841	32,459	1,010,635

2021年度(2022.3.31)

(単位：百万円)

科 目	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国 債	12,773	18,639	9,764	—	24,096	93,191	—	158,465
地 方 債	19,261	42,139	23,715	26,280	17,510	56,379	—	185,287
社 債	37,862	79,369	57,264	71,243	91,870	48,834	—	386,443
株 式 債	—	—	—	—	—	—	11,104	11,104
外 国 証 券	5,011	8,000	6,019	6,997	32,286	48,269	—	106,584
そ の 他 の 証 券	3,122	23,988	68,598	45,809	39,997	2,131	23,226	206,874
合 計	78,031	172,137	165,362	150,329	205,761	248,805	34,331	1,054,759

商品有価証券残高

2期とも該当する取引はありません。

商品有価証券の種類別平均残高

2期とも該当する取引はありません。

時価会計

有価証券

1. 売買目的有価証券

2期とも該当する取引はありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

科 目		2020年度(2021.3.31)			2021年度(2022.3.31)		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	2,040	2,057	17	1,825	1,833	8
	社 債	1,499	1,516	17	2,639	2,656	16
	そ の 他	3,000	3,049	49	3,000	3,085	85
小 計		6,539	6,623	83	7,464	7,575	110
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	362	361	△0	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
小 計		362	361	△0	—	—	—
合 計		6,901	6,985	83	7,464	7,575	110

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2020年度(2021.3.31)			2021年度(2022.3.31)		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	7,881	4,647	3,234	7,560	4,051	3,509
	債 券	516,595	509,211	7,384	348,454	344,770	3,684
	国 債	108,874	106,853	2,020	52,286	51,434	851
	地 方 債	132,929	131,236	1,692	84,969	84,212	757
	社 債	274,792	271,120	3,671	211,199	209,123	2,075
	そ の 他	105,751	101,532	4,219	81,503	77,958	3,544
	小 計	630,229	615,391	14,838	437,519	426,780	10,738
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	1,212	1,351	△ 138	2,382	2,685	△ 303
	債 券	208,645	211,075	△ 2,430	377,276	384,758	△ 7,481
	国 債	51,889	52,696	△ 807	106,179	109,505	△ 3,326
	地 方 債	49,964	50,433	△ 469	98,492	100,223	△ 1,730
	社 債	106,791	107,945	△ 1,154	172,604	175,029	△ 2,424
	そ の 他	162,474	169,502	△ 7,028	222,431	238,618	△ 16,187
	小 計	372,331	381,929	△ 9,597	602,089	626,062	△ 23,973
合 計		1,002,561	997,320	5,240	1,039,608	1,052,843	△ 13,234

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

4. 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

	2020年度(2021.3.31)	2021年度(2022.3.31)
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	317	317
非上場株式	855	844
組合出資金	4,788	6,523
合計	5,960	7,685

金銭の信託

1. 運用目的の金銭の信託

2期とも該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

2期とも該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託

(単位：百万円)

	2020年度(2021.3.31)					2021年度(2022.3.31)				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	0	0	－	－	－	－	－	－	－	－

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

デリバティブ

1. 通貨関連取引(店頭)

(単位：千円)

	2020年度(2021.3.31)					2021年度(2022.3.31)				
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	オプション料等	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	オプション料等	時 価	評価損益
通貨スワップ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
為替予約	3,234,580	364,368	－	3,419,125	42,236	1,849,321	265,894	－	1,992,770	19,591
売 建	1,359,447	183,084	－	1,430,601	△ 71,154	871,522	133,597	－	933,451	△ 61,928
買 建	1,875,133	181,284	－	1,988,523	113,390	977,799	132,297	－	1,059,319	81,519
通貨オプション	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
店 売 建	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
コ ー ル	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
プ ッ ト	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
頭 買 建	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
コ ー ル	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
プ ッ ト	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
そ の 他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
売 建	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
買 建	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合 計			－	3,419,125	42,236			－	1,992,770	19,591

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記から除いております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

【主な分類商品】 上場株式、国債、米国債等の、取引市場に上場されている商品等で、取引量が活発なものを分類しております。

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

【主な分類商品】 地方債、社債(上場企業等)、公社公団債等の、非上場であっても市場金利による割引等で時価を算定可能な商品や、取引市場に上場されているものの取引量が活発ではない商品などを分類しております。

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

【主な分類商品】 仕組債、私募債等で、流動性が低いものや、信用スプレッドの重要性が高いものなど、算定にあたって用いる前提によって、時価が変動しやすい商品を分類しております。

なお自金庫保証付私募債については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(TIBOR、スワップレート)で割り引いた価格の合計額から、自金庫保証付私募債に対応する個別貸倒引当金を控除する方法により時価を算定しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券(その他有価証券)				
うち株式	9,943	—	—	9,943
国債	158,465	—	—	158,465
地方債	—	183,462	—	183,462
社債	—	383,803	—	383,803
その他の証券 ^(※1)	31,595	47,989	3,950	83,535
金融資産計	200,004	615,254	3,950	819,209

※1：企業会計基準第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2019年公表)第26項に従い、投資信託については上表に含めておりません。貸借対照表における当該投資信託の金額は金融資産220,399百万円となります。

※2：重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

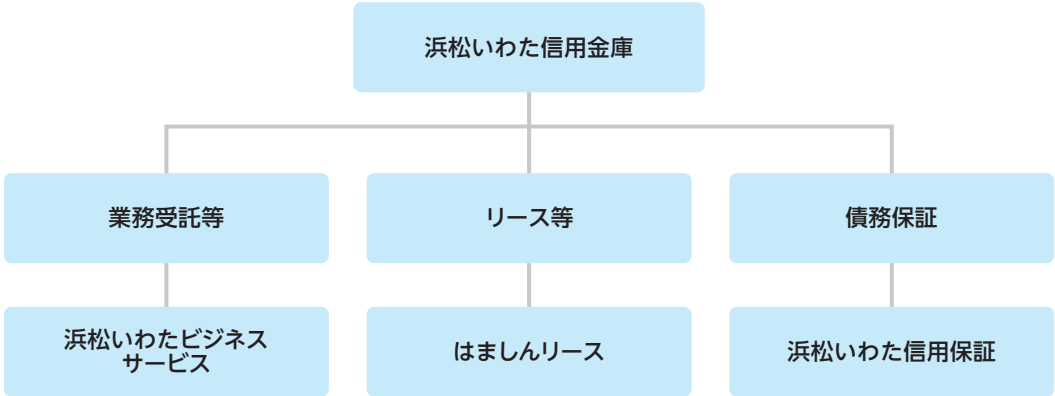
当金庫では、時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債のうち、預け金、貸出金、譲渡性預金、借入金については、「金融商品の時価等に関する事項」の注記において、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を使用しているため、時価のレベルごとの内訳の開示の対象としておりません。

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券(満期保有目的の債券)				
うち地方債	—	1,833	—	1,833
社債	—	1,505	1,150	2,656
その他の証券	—	2,068	1,017	3,085
金融資産計	—	5,406	2,168	7,575
預金積金	—	2,700,785	—	2,700,785
金融負債計	—	2,700,785	—	2,700,785

ネットワーク

(2022年3月末現在)



子会社等の状況

(2022年3月末現在)

会 所	社 在 地	主 要 業 務	設 立 年 月 日 資 本 金	当 庫 議 決 権 比 率	そ の 他
浜松いわたビジネスサービス(株) 浜松市中区和合町2番地の55		(1) 浜松いわた信用金庫の事務受託業務 (2) 不動産の保守清掃管理業務 (3) 守衛ならびに駐車場管理業務 (4) 一般貨物自動車による運送業務	昭和60年7月6日 20,000千円	100.0%	総資産 371,395千円 当期純利益 5,838千円
はましんリース(株) 浜松市中区元城町115番地の1		(1) 各種車輛等の賃貸業 (2) 各種機械等の賃貸業 (3) 商業設備等の賃貸業 (4) 各種動産等の賃貸業 (5) 有価証券の取得、保有、売却 (6) 企業に対する経営コンサルティング (7) 投資事業組合財産の運用・管理 (8) 企業との業務提携の斡旋	昭和58年4月27日 50,000千円	100.0%	総資産 15,282,532千円 当期純利益 117,352千円
浜松いわた信用保証(株) 浜松市中区元城町115番地の1		(1) 信用保証ならびに信用調査業務	平成2年5月24日 20,000千円	100.0%	総資産 2,266,461千円 当期純利益 137,767千円

2021年度の当金庫の連結決算における総資産額は、3兆412億29百万円となり、純資産額は1,693億98百万円となりました。利益に関しては、経常利益で35億19百万円、親会社株主に帰属する当期純利益で21億43百万円の計上となりました。安定した資金運用、会員充実に努めるとともに、庫外流出をおさえることにより、連結自己資本比率は14.09%となっております。

金庫概要

地域活性化への取組み

内部態勢・組織

データで見る浜松いわた信用金庫

バーゼルⅢ(第三の柱)

連結財務諸表

金庫概要

地域活性化への取組み

内部態勢・組織

データで見る浜松いわた信用金庫

パーセルⅢ（第三の柱）

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2020年度 (2021.3.31)	2021年度 (2022.3.31)	科 目	2020年度 (2021.3.31)	2021年度 (2022.3.31)
現金及び預け金	499,822	618,114	預 金 積 金	2,642,338	2,696,993
買入手形及びコールローン	—	122	譲 渡 性 預 金	3,973	3,079
買 入 金 銭 債 権	379	324	借 用 金	18,756	133,322
金 銭 の 信 託	0	—	外 国 為 替	51	14
有 価 証 券	1,010,326	1,054,453	そ の 他 負 債	4,777	6,513
貸 出 金	1,301,568	1,296,512	賞 与 引 当 金	1,680	1,660
外 国 為 替	1,331	453	退職給付に係る負債	305	348
そ の 他 資 産	28,675	28,581	役員退職慰労引当金	736	758
有 形 固 定 資 産	23,445	23,924	そ の 他 の 引 当 金	547	424
建 物	7,811	7,769	債 務 保 証	30,535	28,714
土 地	11,859	11,369	負 債 の 部 合 計	2,703,703	2,871,830
建 設 仮 勘 定	987	2,154	出 資 金	2,330	2,315
その他の有形固定資産	2,786	2,630	資 本 剰 余 金	435	435
無 形 固 定 資 産	124	113	利 益 剰 余 金	172,830	174,857
ソ フ ト ウ ェ ア	30	20	処 分 未 済 持 分	△ 0	△ 0
その他の無形固定資産	94	92	会 員 勘 定 合 計	175,596	177,607
退職給付に係る資産	1,794	2,035	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,933	△ 8,209
繰 延 税 金 資 産	3,837	8,589	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	3,933	△ 8,209
債 務 保 証 見 返	30,535	28,714	純 資 産 の 部 合 計	179,529	169,398
貸 倒 引 当 金	△ 18,610	△ 20,712	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	2,883,232	3,041,229
資 産 の 部 合 計	2,883,232	3,041,229			

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	2020年度	2021年度
経 常 収 益	37,133,082	35,567,504
資金運用収益	24,560,198	24,277,390
貸出金利息	16,307,345	16,318,828
預け金利息	524,858	720,825
買入手形利息及びコールローン利息	801	81
有価証券利息配当金	7,448,794	6,962,936
その他の受入利息	278,398	274,718
役務取引等収益	4,168,514	3,985,492
その他業務収益	1,667,667	1,699,071
その他経常収益	6,736,702	5,605,548
その他の経常収益	6,736,702	5,605,548
経 常 費 用	33,586,233	32,047,646
資金調達費用	299,893	194,569
預金利息	270,792	172,205
給付補填備金繰入額	8,133	4,528
譲渡性預金利息	2,363	993
借用金利息	18,603	16,842
役務取引等費用	2,361,981	2,307,398
その他業務費用	237,313	10,473
経 費	22,266,719	21,567,342
その他経常費用	8,420,325	7,967,860
貸倒引当金繰入額	2,822,026	2,524,355
その他の経常費用	5,598,298	5,443,505
経 常 利 益	3,546,849	3,519,858
特 別 利 益	117,788	132,902
固定資産処分益	117,788	132,902
特 別 損 失	985,067	326,833
固定資産処分損	600,934	124,949
減 損 損 失	384,133	200,489
その他の特別損失	—	1,394
税金等調整前当期純利益	2,679,569	3,325,927
法人税、住民税及び事業税	579,680	1,477,506
法人税等調整額	△ 306,201	△ 294,709
法人税等合計	273,479	1,182,797
当 期 純 利 益	2,406,090	2,143,130
親会社株主に帰属する当期純利益	2,406,090	2,143,130

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	2020年度	2021年度
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	435,051	435,051
資本剰余金期末残高	435,051	435,051
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	170,541,545	172,830,553
利益剰余金増加高	2,406,090	2,143,130
親会社株主に帰属する当期純利益	2,406,090	2,143,130
利益剰余金減少高	117,082	116,334
配 当 金	117,082	116,334
利益剰余金期末残高	172,830,553	174,857,348

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表の作成方針

- 連結の範囲に関する事項
 - ①連結される子会社及び子法人等 3社
会社名
浜松いわたビジネスサービス株式会社
はましんリース株式会社
浜松いわた信用保証株式会社
 - ②非連結の子会社及び子法人等 該当なし
- 持分法の適用に関する事項
 - ①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 該当なし
 - ②持分法適用の関連法人等 該当なし
 - ③持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 該当なし
 - ④持分法非適用の関連法人等 該当なし
- 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
3月末日 3社
- のれんの償却に関する事項
のれんの償却については、発生年度以降20年以内で均等償却を行っております。
ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度にその全額を償却しております。
- 剰余金処分項目等の取扱に関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

2021年度連結財務諸表注記

連結貸借対照表

(注)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 当金庫の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年

その他 2年～50年

なお、建物及びその他の有形固定資産のうちの構築物の減価償却については、上記の耐用年数で計算した金額を1.6倍しております。

連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

ただし、はましんリース株式会社の貸与資産については、リース契約期間を償却年数としリース契約期間満了時の処分見積額を残価とする定額法により償却しております。

- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の方は零としております。
- 当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和2年10月8日改正)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者及び与信額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率等で割いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の破綻懸念先債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は819百万円であります。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生する翌連結会計年度から損益処理

「退職給付に係る資産」及び「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額を加減した額と年金資産の額の差額を計上しております。

なお、一部の連結される子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

当金庫並びに連結される子会社は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫並びに連結される子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しており

ます。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の掛金等に占める当金庫並びに連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(令和3年3月31日現在)

年金資産の額	1,732,930百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,817,887百万円
差引額	△84,957百万円

②制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社の掛金拠出割合(令和3年3月31日現在)

1.6633%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高178,469百万円及び別途積立金93,511百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金320百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。

なお、はましんリース株式会社については、退職金制度の一部に中小企業退職金共済を採用しております。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金等の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額等を計上しております。
- 収益の計上方法

役務取引等収益は、役務提供の対価として收受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から收受する受入手数料であり、送金・代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。

為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫に係る固定利用料等については、契約負債を前受収益として計上し利用期間に按分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。

- 当金庫グループの消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- 証券投資信託(ETFを除く)の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」に計上しております。
- 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 20,712百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、新型コロナウイルス感染症の影響を含め、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 19百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 24,698百万円
- 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、営業用車輦及び事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,153百万円
危険債権額	77,669百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	6,055百万円
合計額	87,878百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

22. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,750百万円であります。
23. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | 担保に供している資産 | |
|-------------|------------|
| 有価証券 | 140,951百万円 |
| 預け金 | 23,700百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 借入金 | 124,356百万円 |
- 上記のほか、為替決済取引の担保として預け金21,000百万円、上下水道収納代理の担保として現金1百万円を差し入れております。
- また、その他資産には、保証金331百万円が含まれております。

24. 出資1口当たりの純資産額 7,317円29銭
25. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
- このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ①信用リスクの管理

当金庫グループは、信用リスク管理に関する諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、保証や担保の設定、貸出債権検討先への対応など信用リスク管理に関する体制を整備しております。

これらの信用リスク管理は、各営業店のほかリスク統括部、審査部、経営サポート部、ソリューション支援部により行われ、また、定期的に統合リスク管理委員会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部及び資金証券部において、信用情報や時価等の把握を定期的に行うことで管理しております。

- ②市場リスクの管理

- (i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、ALMIによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMIに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しております。ALM委員会や統合リスク管理委員会においてALMIに関する方針に基づいた実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っており、定期的に経営陣による経営会議や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、金利リスクの状況を定期的にALM委員会、統合リスク管理委員会、経営会議及び理事会に報告しております。

- (ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、適正な為替持高限度額及び為替持高管理基準を策定し、外国為替操作並びに外国為替持高の適正な運営、管理を行っております。

- (iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、余資運用方針に基づき、ALM委員会の管理の下、余資運用関連規程に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の遵守のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は直接またはリスク統括部を通じ、ALM委員会、統合リスク管理委員会、経営会議及び理事会において定期的に報告されております。

- (iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事

務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、諸規程に基づき実施されております。

- (v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」及び「預金積金」であります。

当金庫グループでは、「預け金」、「有価証券」のうち債券、上場株式及び投資信託、「貸出金」及び「預金積金」等の市場リスク量をVaR(バリュー・アット・リスク)により月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫グループのVaRは分散共分散法(信頼区間: 99.0%、保有期間: 6ヶ月(有価証券等市場性商品)または1年(預貸金等)、観測期間: 5年)により算出しており、令和4年3月31日(当連結会計年度の決算日)現在で当金庫グループの主要な市場リスク量(損失額の推定値)は、金利リスクが30,435百万円、為替リスクが6,509百万円、価格変動リスクが8,401百万円です。

VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

- ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち、現金及び預け金、貸出金、譲渡性預金及び借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

26. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、買入手形及びコールローン、外国為替(資産・負債)は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。
(単位: 百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預け金(*1)	618,114	616,705	△1,408
(2) 商品有価証券(*1)			
売買目的有価証券	10	10	—
(3) 有価証券(*2)			
満期保有目的の債券	7,464	7,575	110
その他有価証券	1,039,608	1,039,608	—
(4) 貸出金(*1)	1,296,512		
貸倒引当金(*2)	△20,274		
	1,276,238	1,289,196	12,958
金融資産計	2,941,437	2,953,097	11,659
(1) 預金積金	2,696,993	2,697,041	47
(2) 譲渡性預金(*1)	3,079	3,079	△0
(3) 借入金(*1)	133,322	133,044	△277
金融負債計	2,833,395	2,833,165	△230

(*1) 現金及び預け金、貸出金、譲渡性預金及び借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

- (1) 現金及び預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利(TIBOR、スワップレート)で割り引いた現在価値を算定しております。

- (2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格によっております。

- (3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は公社債店頭売買参考統計値、JS Price又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は取引所の価格又は基準価額によっております。

自金庫保証付私募債は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(TIBOR、スワップレート)で割り引いた価額の合計額から、自金庫保証付私募債に対応する個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載することとしております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については27.から31.に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金は、以下の①及び②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①三月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。)

②①以外のものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(TIBOR、スワップレート)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利(TIBOR、スワップレート)を用いております。

(3) 借入金

借入金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利(TIBOR、スワップレート)を用いております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	845
組合出資金(*3)	6,523
合 計	7,369

(*1) 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式について8百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定」に関する会計基準の適用指針「(令和元年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預け金	359,114	201,000	20,000	38,000
有価証券	77,800	335,253	358,407	252,907
満期保有目的の債券	2,018	2,186	261	3,000
その他有価証券のうち満期があるもの	75,782	333,067	358,146	249,907
貸出金(*)	271,841	373,125	267,985	382,422
合 計	708,757	909,378	646,392	673,329

(*) 貸出金のうち、三月以上の延滞債権は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	2,440,579	255,065	1,349	—
譲渡性預金	3,079	—	—	—
借入金	116,038	8,026	4,798	4,458
合 計	2,559,698	263,092	6,147	4,458

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

27. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

売買目的有価証券 (単位：百万円)

当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券
2

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	債 券	4,464	4,489	24
	国 債	—	—	—
	地方債	1,825	1,833	8
	社 債	2,639	2,656	16
	その他	3,000	3,085	85
	小 計	7,464	7,575	110
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	債 券	—	—	—
	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
	合 計	7,464	7,575	110

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	7,560	4,051	3,509
	債 券	348,454	344,770	3,684
	国 債	52,286	51,434	851
	地方債	84,969	84,212	757
	社 債	211,199	209,123	2,075
	その他	81,503	77,958	3,544
	小 計	437,519	426,780	10,738
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	2,382	2,685	△303
	債 券	377,276	384,758	△7,481
	国 債	106,179	109,505	△3,326
	地方債	98,492	100,223	△1,730
	社 債	172,604	175,029	△2,424
	その他	222,431	238,618	△16,187
	小 計	602,089	626,062	△23,973
	合 計	1,039,608	1,052,843	△13,234

28. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

29. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	1,144	413	—
債 券	45,951	712	—
国 債	45,951	712	—
地方債	—	—	—
社 債	—	—	—
その他の証券	8,010	639	—
合 計	55,107	1,765	—

30. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

31. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として当連結会計年度末における時価の帳簿価額に対する下落率が30%以上50%未満のものについては市場価格の推移や当該企業の業況及び時価下落要因等を総合的に判断し早期の回復が見込み難いと判定したものとしており、また下落率が50%以上のものについては一律「著しく下落した」と判断することとしております。

時価評価されていない主な有価証券のうち、当該有価証券の実質価値が取得原価に比べて著しく下落しており、実質価値が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該実質価値をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理しております。

当連結会計年度における減損処理額は、8百万円(うち、株式8百万円)であります。

また、実質価値が「著しく下落した」と判断するための基準は、当該有価証券の実質価値の帳簿価額に対する下落率が50%以上のものとしております。

32. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、190,603百万円であります。

このうち原契約期間が1年以内のものが154,467百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫並びに連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△10,723百万円
年金資産(時価)	13,152百万円
未積立退職給付債務	2,429百万円
未認識数理計算上の差異	△811百万円
未認識過去勤務費用	68百万円
連結貸借対照表計上額の純額	1,687百万円
退職給付に係る資産	2,035百万円
退職給付に係る負債	△348百万円

34. 収益認識会計基準の「表示」に関する事項

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当連結会計年度の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	—百万円
顧客との契約から生じた債権	115百万円
契約負債	0百万円

35. 会計方針の変更
企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)(以下、「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更しております。この変更による財務諸表への影響は軽微であります。
- なお、収益認識会計基準第89項に定める経過的な取扱いに従い、当連結会計年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税等相当額を控除していません。
- 企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」(令和元年7月4日)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。この変更による財務諸表への影響はありません。
36. 表示方法の変更
信用金庫法施行規則の一部改正(令和2年1月24日内閣府令第3号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、信用金庫法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

連結損益計算書

- (注)
1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 92円27銭
3. 当金庫並びに連結される子会社は、地区内の営業用7店舗の建物、土地、その他の有形固定資産及びその他の無形固定資産について、店舗統廃合等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額200,489千円を減損損失として特別損失に計上しております。
- その内訳は、建物54,928千円、土地118,593千円、その他の有形固定資産26,966千円であります。
- なお、営業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)で、処分予定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
- 当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価額に基づき算出しております。

4. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示していません。当連結会計年度における顧客との契約から生じる収益の金額は、3,840,666千円であります。
5. 収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
内国為替業務	送金・代金取立等の内国為替業務に基づく受入手数料(一般顧客から受領する手数料のほか、銀行間手数料を含む)	
外国為替業務	輸出・輸入手数料、外国為替送金等の外国為替業務に基づく受入手数料	これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
その他の役務取引等	手形小切手交付手数料、再発行手数料、口座振替手数料、口座維持手数料、融資取扱手数料、担保不動産事務手数料等の預金・貸出金業務関係の受入手数料	貸金庫に係る固定利用料等のサービス期間に対応して生じる収益については、前受収益を計上し利用期間に按分しております。なお、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
	投信販売手数料や保険販売手数料等の証券・保険販売業務関係の受入手数料	
	貸金庫業務関係の受入手数料	
	その他の役務取引等業務に係る受入手数料	

(注)顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しており、債務保証料や金融商品の売却益といった金融取引等に係る収益については、「収益認識に関する会計基準」が適用されないため除いております。また、臨時的に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあらず、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載していません。

連結経営指標

主要な経営指標の推移

(単位：利益千円、残高百万円、%)

科 目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
連 結 経 常 収 益	27,879,494	30,755,493	38,716,999	37,133,082	35,567,504
連 結 経 常 利 益	5,084,253	4,607,815	4,455,790	3,546,849	3,519,858
親会社株主に帰属する当期純利益	3,358,403	2,979,555	2,125,365	2,406,090	2,143,130
連 結 純 資 産 額	136,663	187,400	181,302	179,529	169,398
連 結 総 資 産 額	1,912,872	2,700,709	2,734,574	2,883,232	3,041,229
連 結 自 己 資 本 比 率	14.34	14.11	14.01	14.15	14.09

※2017年度の計数は旧浜松信用金庫の数値を掲載しております。

信用金庫法開示債権(リスク管理債権)

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,374	4,153
危 険 債 権	68,811	77,669
三 月 以 上 延 滞 債 権	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権	7,235	6,055
小 計(A)	79,421	87,878
正 常 債 権(B)	1,267,194	1,253,510
総 与 信 残 高(A)+(B)	1,346,615	1,341,389

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
5. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」以外の債権です。
6. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

事業の種類別 セグメント情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：利益千円、残高百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	信用金庫業	リース業	計				
1. 経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	32,100,817	4,885,245	36,986,063	147,019	37,133,082	—	37,133,082
(2) セグメント間の内部経常収益	124,447	378,034	502,481	207,865	710,347	△710,347	—
計	32,225,265	5,263,279	37,488,544	354,885	37,843,429	△710,347	37,133,082
経常利益	3,149,105	250,919	3,400,025	247,612	3,647,638	△100,789	3,546,849
2. 資産	2,872,101	14,671	2,886,773	213,444	3,100,217	△216,984	2,883,232

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：利益千円、残高百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	信用金庫業	リース業	計				
1. 経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	30,463,553	4,955,244	35,418,797	148,706	35,567,504	—	35,567,504
(2) セグメント間の内部経常収益	162,292	311,475	473,767	228,790	702,557	△702,557	—
計	30,625,845	5,266,719	35,892,565	377,497	36,270,062	△702,557	35,567,504
経常利益	3,233,356	208,387	3,441,744	215,093	3,656,838	△136,980	3,519,858
2. 資産	3,029,955	15,282	3,045,237	240,136	3,285,374	△244,145	3,041,229

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 事業区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。
- なお、「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、消費者ローン保証業務を含んでおります。

自己資本の充実の状況等について

定性的な開示事項

I. 単体における事業年度の開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

自己資本の額は、コア資本に係る基礎項目とコア資本に係る調整項目で構成されております。2021年度末の自己資本の額のうち、コア資本に係る基礎項目は、地域のお客様からお預かりしている出資金、過去の利益の積み上げによるもの

及び一般貸倒引当金が該当します。一方、コア資本に係る調整項目は、無形固定資産及び前払年金費用が該当します。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

2021年度における自己資本比率は、13.83%と国内で業務を行う金融機関の基準である4%を大幅に上回っており、浜松磐田信用金庫の経営が健全かつ安全であることを示しております。また、各エクスポージャーにおいても特定の分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。

さらに、コア資本に係る基礎項目の額に占める会員勘定の割合は97.69%と当金庫の自己資本の大部分は毎期の安定利益の積み重ねにより形成されております。

一方、将来の自己資本充実策につきましては、年度ごとに掲げる収支計画に基づき、安定した利益の確保に努め、引き続き利益の積み上げによる自己資本の充実を図っていく方針であります。なお、収支計画については、貸出計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足下の状況を十分に踏まえたうえで策定された実現性の高いものであります。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少あるいは消滅し、当金庫が損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「信用リスク管理方針」、「信用リスク管理規程」等を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理体制を構築しています。

信用リスクの評価は、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口と優先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

また、当金庫では、信用リスクの計量化のためのシステム導入を行い月次のリスク量を計量しております。

株式や債券、投資信託等の有価証券の購入にあたっては、投資適格基準を「資産別運用指針」で定め、購入先の評価である格付や財務状況等を総合的に判断し、安全度を考慮した投資を行っております。

審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門は分離しており、お互いに影響を受けない体制となっております。

以上、信用リスク管理の状況については、統合リスク管理委員会が協議検討を

行うとともに、必要に応じて経営会議、理事会にて経営陣に対し、報告する態勢を整備しております。

信用コストである貸倒引当金は、「資産の自己査定基準書」及び「資産の自己査定に関する償却・引当規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、破綻懸念先のうち与信額4億円以上又は担保・保証額等を除いた未保全額が5千万円以上の債務者に対する引当額はキャッシュ・フロー見稿法(DCF法)により算出しています。

なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

エクスポージャーの種類ごとの判定に使用する適格格付機関は以下の通りです。

- 国内法人又は国内法人の海外現地法人向けエクスポージャー
株式会社 格付投資情報センター(R&I)・株式会社 日本格付研究所(JCR)
- 海外中央政府または海外企業向けエクスポージャー
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- 上記に当てはまらない格付が付されているエクスポージャーは当該格付

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自庫預金積金・有価証券・不動産等、保証には、人的保証・信用保証協会保証・政府関係機関保証・民間保証等があります。その手続きについては、金庫が定める「事務取扱要領」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリ

バティブ取引に関して、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減手法の一つとして、金庫が定める「事務取扱要領」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認のうえ、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。

なお、パーセルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格金融資産担保として自庫預金積金・有価証券(国債)、保証として地方公共団体保証・住宅融資保険・一般社団法人しんさん保証基金による保証・保証保険・その他民間保証等、その他未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、地方公共団体保証は政府保証と同様、住宅融資保険は政府関係機関と同様、一般社団法人しんさん保証基金・保証保険・その他民間保証等は法人等エクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により判定をしております。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特定の業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、お客様の外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取扱っております。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引として為替先物予約取引、金利関連取引として金利スワップがあります。

派生商品には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理しております。

また、信用リスクへの対応として、お客様との取引については、総与信取引に

おける保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っておりません。その他、金利関連取引については、余資運用基準の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保を提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、心配ありません。以上により当該取引に係る市場リスク及び信用リスク、双方とも適切なリスク管理に努めております。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産などを、その資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを目指す。このため、証券化商品への投資は、発行体の信用力、裏付資産の状況、市場流動性等に影響を受けるというリスク特性があります。

一般的に証券化取引の当事者は、証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。当金庫は、オリジネーターとしての証券化取引は行いませんが、投資家としての証券化エクスポージャーを保有することがあります。

当該投資証券に係るリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、市場流動性、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じて統合リスク管理委員会、経営会議に諮り、適切なリスク管理に努めております。

(2) 体制の整備及びその運用状況の概要

証券化商品については、当金庫の定める「資産別運用指針」において発行体及びその裏付資産等の包括的なリスク特性や構造上の特性が継続的に把握できるものを投資対象とし、同指針に従って情報収集とモニタリングを継続的に行うなど適正な運用・管理を行っております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。また、今後行う予定も現在のところありません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

(5) 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合の、証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

当金庫は、証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行っておりません。

(6) 子法人等及び関連法人等のうち、当金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

(7) 証券化取引に関する会計方針

当該取引に係る会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」及び当金庫が定める「時価の採用基準」「有価証券の減損処理基準」等に従った、適正な処理を行っております。

- (8) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格付機関の名称
証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格付機関は以下の通りです。
① 国内法人又は国内法人の海外現地法人向けエクスポージャー
● 株式会社 格付投資情報センター(R&I)
● 株式会社 日本格付研究所(JCR)

7.オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では「オペレーショナル・リスク管理方針」「オペレーショナル・リスク管理規程」等に基づき、適切にオペレーショナル・リスクを特定・評価・モニタリングし、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

特に、事務リスク管理については、「事務リスク管理方針」「事務リスク管理規程」を踏まえ、本部・営業部店が一体となり、厳正な「事務取扱要領」の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証などに取り組み、事務品質の向上に努めております。

システムリスクについては、「システムリスク管理方針」「システムリスク管理規程」を定め、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理すべきリスクの所

8.銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社株式、投資信託、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合、信金中央金庫等への出資金が該当します。

そのうち、上場株式に係るリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、「余資運用基準」の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産・分散投資の一つとして位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。

9.銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産・負債価値の変動により損失を被ることや、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、VaR(バリュー・アット・リスク)を用いて金利リスクを月次で算定するとともに当金庫経営体力に見合ったVaRの限度額を設定し、リスク量とリスク限度額の管理をしております。

加えて、預貸金・有価証券を中心とした金利リスクを有する資産・負債を対象に経済的価値の変動(ΔEVE)や損益の変動額(ΔNII)についてモニタリングを行っています。リスク量の状況については統合リスク管理委員会が協議検討をするとともに、定期的に経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

- 開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNIIについて
流動性預金については、金融庁が定める保守的な前提に基づき、コア預金を算定し、金利改定の満期を割り当てております。流動性預金に割り当てられた金利更改の平均満期は1.25年、最長の金利改定満期は5年となっております。固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、考慮して

- ② 海外中央政府又は海外企業向けエクスポージャー
 - S&Pグローバル・レーティング(S&P)
 - ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- ③ 上記に当てはまらない格付が付与されている証券化エクスポージャーは当該格付

(9) 定量的な情報に係る重要な変更

該当ありません。

在、種類等を明確にし、定期的な点検検査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、システムリスク管理態勢の整備に努めております。

その他、苦情相談窓口の設置による苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点から重要視した管理態勢の整備に努めております。

また、当金庫では監査部門が、本部・営業部店に対し立ち入り監査を実施しているほか、本部・営業部店でも毎月、店内検査を実施しています。

一連のオペレーショナル・リスクに関連するリスクの状況については、統合リスク管理委員会をはじめ、各種委員会にて定期的に協議検討を行うとともに、必要に応じて経営会議、理事会において経営陣に対し報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

非上場株式、子会社株式、投資信託、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める「余資運用基準」及び「資産別運用指針」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引に係る会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」及び当金庫が定める「時価の採用基準」「有価証券の減損処理基準」等に従った、適正な処理を行っております。

おりません。複数通貨の集計については、ΔEVE及びΔNIIが正となる通貨のみを単純合算しております。割引金利については、信用スプレッド等を含めず、リスク・フリーレートを使用しています。LIBORの公表停止に伴い割引金利をLIBORスワップからOISに変更しております。内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提はありません。

当金庫のΔEVEの最大値は77,164百万円ですが、自己資本額から最低所要自己資本額を除いた自己資本の余裕額の範囲内となっております。

- 自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

自己資本の充実度評価、有価証券ポートフォリオに対するリスク管理の一環として、ストレス事象を想定した影響評価を実施しております。金利リスクや為替リスク、価格変動リスク、市場性信用リスクなど、ポートフォリオに内包するリスクファクターごとにリスクを測定し、経済価値変動や期間損益への影響を定期的にモニタリングし、管理に活用しています。

内部管理上、分散共分散法によるVaRを計測しております。信用リスクやその他のリスクとともに統一的な尺度を用いて、リスクを計測し、資本配賦の枠組みによるリスク管理に活用しています。

Ⅱ.連結における事業年度の開示事項

1.連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲(以下「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点及び当該相違点の原因
連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
連結グループに属する連結子会社は以下の3社です。
 - 浜松いわたビジネスサービス株式会社
 - はましんリース株式会社
 - 浜松いわた信用保証株式会社詳細については、32ページをご参照下さい。

2.自己資本調達手段の概要

自己資本の額は、コア資本に係る基礎項目とコア資本に係る調整項目で構成されております。2021年度末の自己資本の額のうち、コア資本に係る基礎項目は、地域のお客様からお預かりしている出資金、過去の利益の積み上げによるもの

3.連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

2021年度における自己資本比率は、14.09%と国内で業務を行う金融機関の基準である4%を大幅に上回っており、浜松磐田信用金庫の経営が健全かつ安全であることを示しております。また、各エクスポージャーにおいても特定の分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。

さらに、コア資本に係る基礎項目の額に占める会員勘定の割合は97.71%と連結グループの自己資本の大部分は毎期の安定利益の積み重ねにより形成されております。

及び一般貸倒引当金が該当します。一方、コア資本に係る調整項目は、無形固定資産、退職給付に係る資産が該当します。

一方、将来の自己資本充実策につきましては、連結グループに所属する各会社の年度ごとに掲げる収支計画に基づき、安定した利益の確保に努め、引き続き利益の積み上げによる自己資本の充実を図っていく方針であります。なお、連結グループに所属する各会社の収支計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足下の状況を十分に踏まえたうえで策定された実現性の高いものであります。

上記以外は、「Ⅰ.単体における事業年度の開示事項」と同様です。

自己資本の構成に関する開示事項・定量的な開示事項

I. 単体における事業年度の開示事項

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	2020年度	2021年度
(コア資本に係る基礎項目) (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	170,985	172,892
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,330	2,315
うち、利益剰余金の額	168,770	170,692
うち、外部流出予定額 (△)	116	115
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,565	4,077
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,565	4,077
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	175,550	176,970
(コア資本に係る調整項目) (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	138	125
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	138	125
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	1,309	1,486
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,448	1,611
自己資本		
自己資本の額 [(イ)－(ロ)] (ハ)	174,101	175,359
(リスク・アセット等) (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,201,172	1,212,842
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 11,869	△ 4,356
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 11,869	△ 4,356
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	51,435	54,708
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,252,607	1,267,550
単体自己資本比率		
単体自己資本比率 (ハ)／(ニ)	13.89%	13.83%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (2006年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

2. 定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	1,201,172	48,046	1,212,842	48,513
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	1,156,248	46,249	1,154,411	46,176
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	1,399	55	1,369	54
我が国の政府関係機関向け	4,702	188	4,936	197
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	90,159	3,606	83,451	3,338
法人等向け	358,882	14,355	362,307	14,492
中小企業等向け及び個人向け	251,188	10,047	261,289	10,451
抵当権付住宅ローン	57,255	2,290	57,223	2,288
不動産取得等事業向け	248,360	9,934	242,858	9,714
3月以上延滞等	595	23	300	12
取立未済手形	88	3	93	3
信用保証協会等による保証付	5,166	206	4,825	193
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	9,002	360	9,081	363
出資等のエクスポージャー	9,002	360	9,081	363
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	129,446	5,177	126,673	5,066
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー	50,545	2,021	45,595	1,823
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	11,297	451	11,297	451
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	13,702	548	15,486	619
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	53,899	2,155	54,293	2,171
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化 STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	56,721	2,268	62,724	2,508
ルック・スルー方式	56,721	2,268	62,724	2,508
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 11,869	△ 474	△ 4,356	△ 174
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た金額	72	2	63	2
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	51,435	2,057	54,708	2,188
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	1,252,607	50,104	1,267,550	50,702

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

オペレーショナル・
リスク(基礎的手法)の
算定方法

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

(2) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

地域別、業種別及び残存期間別

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー 期末残高		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		その他		3月以上延滞 エクスポージャー	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
国内	2,611,264	2,848,404	1,334,128	1,328,100	724,867	734,650	158	114	552,109	785,538	1,688	1,631		
国外	76,414	85,732	1,076	881	75,171	84,847	—	—	166	3	—	—		
地域別合計	2,687,678	2,934,137	1,335,205	1,328,982	800,038	819,498	158	114	552,275	785,542	1,688	1,631		
製造業	249,305	252,385	187,215	181,255	58,056	67,187	0	6	4,032	3,936	19	14		
農業、林業	1,882	1,567	1,882	1,567	—	—	—	—	—	—	—	—		
漁業	419	542	419	542	—	—	—	—	—	—	—	—		
鉱業、採石業、砂利採取業	1,037	1,476	537	475	500	1,000	—	—	—	—	5	—		
建設業	90,915	89,163	80,558	77,110	9,708	11,249	—	—	648	804	19	—		
電気・ガス・熱供給・水道業	55,044	54,630	31,507	30,170	23,533	24,335	—	—	3	124	—	—		
情報通信業	7,706	6,999	3,482	3,030	3,704	3,604	—	—	519	365	—	—		
運輸業、郵便業	147,229	144,374	23,982	24,262	122,645	119,458	—	—	601	654	—	13		
卸売業、小売業	107,670	111,314	97,520	99,044	9,413	11,765	14	12	721	492	725	617		
金融業、保険業	645,372	873,584	7,435	6,273	145,168	138,557	130	83	492,638	728,669	—	—		
不動産業	260,964	257,814	241,176	237,091	19,722	20,522	12	13	53	186	409	59		
物品賃貸業	5,637	6,029	5,345	5,738	—	—	—	—	291	291	—	—		
学術研究、専門・技術サービス業	10,466	9,514	10,466	9,514	—	—	—	—	—	—	—	—		
宿泊業	2,506	2,031	2,506	2,031	—	—	—	—	—	—	—	—		
飲食業	11,019	10,875	11,019	10,875	—	—	—	—	—	—	7	1		
生活関連サービス業、娯楽業	26,902	25,301	26,896	25,296	—	—	—	—	6	4	310	98		
教育、学習支援業	6,134	6,425	6,134	6,425	—	—	—	—	—	—	—	69		
医療、福祉	59,645	57,626	56,940	55,423	2,704	2,203	—	—	—	—	—	481		
その他のサービス	38,275	39,348	33,768	33,847	4,003	5,004	—	—	503	496	—	81		
国・地方公共団体等	394,913	408,280	32,703	31,093	361,653	377,184	—	—	557	3	—	—		
個人	472,336	487,553	472,336	487,553	—	—	—	—	—	—	191	194		
その他	92,291	87,297	1,369	357	39,223	37,426	—	—	51,697	49,513	—	—		
業種別合計	2,687,678	2,934,137	1,335,205	1,328,982	800,038	819,498	158	114	552,275	785,542	1,688	1,631		
1年以下	382,959	478,533	165,172	162,679	72,770	67,690	125	81	144,890	248,081				
1年超 3年以下	361,136	406,030	74,217	72,037	131,742	132,554	21	29	155,155	201,409				
3年超 5年以下	206,900	171,056	85,069	89,231	121,269	81,544	11	3	549	276				
5年超 7年以下	165,261	172,780	79,730	64,456	82,740	103,173	—	—	2,791	5,150				
7年超10年以下	424,914	438,253	185,182	188,336	222,222	234,906	—	—	17,509	15,010				
10年超	948,782	985,642	741,455	747,980	169,293	199,628	—	—	38,033	38,033				
期間の定めのないもの	197,722	281,840	4,376	4,259	—	—	—	—	193,346	277,581				
残存期間別合計	2,687,678	2,934,137	1,335,205	1,328,982	800,038	819,498	158	114	552,275	785,542				

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の業種別エクスポージャーにおける「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

具体的には、現金、動不動産、繰延税金資産、投資信託、金銭の信託、国内法人の海外金融子会社債券等です。

4. 上記の主な種類別のエクスポージャーにおける「その他」は、左記の主なエクスポージャーに分類されないエクスポージャーです。

具体的には、株式、出資金、預け金、普通預金、定期預金、現金、動不動産、繰延税金資産、投資信託、金銭の信託等です。

5. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2020年度	3,230	4,565	—	3,230	4,565
	2021年度	4,565	4,077	—	4,565	4,077
個別貸倒引当金	2020年度	12,726	13,775	410	12,315	13,775
	2021年度	13,775	16,240	410	13,364	16,240
合計	2020年度	15,957	18,340	410	15,546	18,340
	2021年度	18,340	20,318	410	17,930	20,318

ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		期末残高			
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
国内	12,726	13,766	1,039	2,473	13,766	16,239	1	—
国外	—	9	9	△ 7	9	1	—	—
地域別合計	12,726	13,775	1,048	2,465	13,775	16,240	1	—
製造業	2,373	2,480	107	1,517	2,480	3,997	—	—
農業、林業	229	212	△ 16	25	212	238	—	—
漁業	—	0	0	2	0	2	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	0	11	10	△ 7	11	3	—	—
建設業	522	470	△ 51	△ 67	470	402	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	220	98	△ 122	22	98	120	—	—
情報通信業	15	6	△ 9	△ 3	6	2	—	—
運輸業、郵便業	65	562	497	△ 51	562	511	—	—
卸売業、小売業	2,530	2,606	76	719	2,606	3,326	—	—
金融業、保険業	—	2	2	△ 2	2	—	—	—
不動産業	2,273	2,398	124	193	2,398	2,591	1	—
物品賃貸業	167	175	7	△ 108	175	67	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	31	176	145	76	176	253	—	—
宿泊業	2	17	14	△ 13	17	3	—	—
飲食業	211	522	311	11	522	533	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	2,302	2,387	85	304	2,387	2,692	—	—
教育、学習支援業	170	129	△ 40	△ 4	129	125	—	—
医療、福祉	728	690	△ 37	58	690	748	—	—
その他のサービス	379	389	9	△ 29	389	359	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	457	393	△ 64	△ 176	393	216	—	—
その他	43	43	0	△ 1	43	42	—	—
合計	12,726	13,775	1,048	2,465	13,775	16,240	1	—

(注) 1.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

2.「その他」は、ゴルフ会員権等のその他資産で発生している業種区分に分類することが適当でない引当金です。

ニ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2020年度		2021年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	17,722	712,352	29,697	957,161
10%	4,103	112,830	3,102	111,428
20%	507,026	441	474,763	467
35%	—	163,583	—	163,489
50%	221,975	1,292	140,815	1,438
75%	—	272,282	98,923	285,603
100%	803	607,764	2,004	597,219
150%	—	255	—	—
200%	—	—	—	53
20%～250%(クレジットリンク債等)	47,736	—	46,440	—
250%	—	17,506	—	21,528
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	799,368	1,888,309	795,747	2,138,390

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2.エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		6,663	6,019	231,044	212,227	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額*の合計額	113	82
グロス再構築コストの額の合計額及び グロスのアドオン合計額から担保による 信用リスク削減手法の効果を勘案する 前の与信相当額を差し引いた額	—	—

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

	担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案した後の与信相当額	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
①派生商品取引合計	158	114	158	114
(i) 外国為替関連取引	158	114	158	114
(ii) 金利関連取引	—	—	—	—
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—	—	—
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	158	114	158	114

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
担保の種類別の額	—	—
自金庫預金	—	—

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
与信相当額算出の 対象となるクレジット・ デリバティブの 種類別想定元本額	—	—	—	—

	2020年度	2021年度
信用リスク削減手法の効 果を勘案するために用い ているクレジット・デリ バティブの想定元本額	—	—

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

- イ. オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項) 該当ありません。
- ロ. 投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項) 該当ありません。

(6) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区分	2020年度		2021年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	11,115	11,115	11,136	11,136
非上場株式等	1,290	—	1,279	—
合計	12,406	11,115	12,415	11,136

ロ. 出資等エクスポージャーの売却 及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
売却益	1,695	513
売却損	227	—
償却	1	9

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、 損益計算書で認識されない 評価損益の額

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
評価損益	3,360	3,292

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で 認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
評価損益	—	—

(7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	198,187	239,316
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

(8) 金利リスクに関する事項

IRRBB 1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		ΔEVE		ΔNII	
		2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
1	上方パラレルシフト	70,522	77,164	—	9
2	下方パラレルシフト	—	—	240	5
3	スティープ化	58,836	65,737		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	70,522	77,164	240	9
		2020年度	2021年度		
8	自己資本の額	174,101	175,359		

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

Ⅱ.連結会計年度の開示事項

1.自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	2020年度	2021年度
(コア資本に係る基礎項目) (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	175,479	177,491
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,765	2,750
うち、利益剰余金の額	172,830	174,857
うち、外部流出予定額 (△)	116	115
うち、上記以外に該当するものの額	△ 0	△ 0
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,625	4,143
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,625	4,143
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	180,105	181,635
(コア資本に係る調整項目) (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	124	113
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	124	113
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	1,309	1,486
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,434	1,599
自己資本		
自己資本の額 [(イ)-(ロ)] (ハ)	178,670	180,035
(リスク・アセット等) (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,210,851	1,222,808
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 11,869	△ 4,356
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 11,869	△ 4,356
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	51,574	54,752
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,262,426	1,277,561
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 (ハ)/(ニ)	14.15%	14.09%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき、算出しております。
 なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

2. 定量的な開示事項

- (1) その他金融機関等(注)であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額(注)自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいいます。
規制上の所要自己資本を下回った会社、及び、所要自己資本を下回った額に該当するものではありません。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位: 百万円)

	2020年度		2021年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	1,210,851	48,434	1,222,808	48,912
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	1,165,927	46,637	1,164,378	46,575
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	1,399	55	1,369	54
我が国の政府関係機関向け	4,702	188	4,936	197
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	90,279	3,611	83,572	3,342
法人等向け	365,010	14,600	368,039	14,721
中小企業等向け及び個人向け	253,179	10,127	263,615	10,544
抵当権付住宅ローン	57,252	2,290	57,220	2,288
不動産取得等事業向け	248,360	9,934	242,857	9,714
3月以上延滞等	625	25	364	14
取立未済手形	88	3	93	3
信用保証協会等による保証付	5,166	206	4,825	193
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	8,694	347	8,775	351
出資等のエクスポージャー	8,694	347	8,775	351
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	131,167	5,246	128,707	5,148
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のもに係るエクスポージャー	50,545	2,021	45,595	1,823
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	11,297	451	11,297	451
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	14,074	562	15,486	619
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	55,249	2,209	56,327	2,253
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化 STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	56,721	2,268	62,724	2,508
リスク・スルー方式	56,721	2,268	62,724	2,508
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 11,869	△ 474	△ 4,356	△ 174
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た金額	72	2	63	2
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	51,574	2,062	54,752	2,190
ハ. 連結総所要自己資本額 (イ+ロ)	1,262,426	50,497	1,277,561	51,102

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引)によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

5. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

オペレーショナル・
リスク(基礎的手法)
算定方法

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

(3) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

地域別、業種別及び残存期間別

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー 期末残高		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		その他		3月以上延滞 エクスポージャー	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
国内	2,622,146	2,859,724	1,332,116	1,326,172	724,867	734,650	158	114	565,003	798,786	1,784	1,731		
国外	76,414	85,732	1,076	881	75,171	84,847	—	—	—	3	—	—		
地域別合計	2,698,560	2,945,457	1,333,193	1,327,053	800,038	819,498	158	114	565,169	798,790	1,784	1,731		
製造業	253,448	256,726	187,215	181,255	58,056	67,187	0	6	8,175	8,277	19	14		
農業、林業	1,916	1,591	1,882	1,567	—	—	—	—	33	23	—	—		
漁業	422	544	419	542	—	—	—	—	2	2	—	—		
鉱業、採石業、砂利採取業	1,063	1,509	537	475	500	1,000	—	—	25	32	5	—		
建設業	92,529	90,885	80,558	77,110	9,708	11,249	—	—	2,262	2,526	20	0		
電気・ガス・熱供給・水道業	55,067	54,664	31,507	30,170	23,533	24,335	—	—	26	158	—	—		
情報通信業	7,724	7,025	3,482	3,030	3,704	3,604	—	—	537	391	—	—		
運輸業、郵便業	148,765	146,013	23,982	24,262	122,645	119,458	—	—	2,137	2,293	—	13		
卸売業、小売業	109,249	112,768	97,520	99,044	9,413	11,765	14	12	2,300	1,945	739	621		
金融業、保険業	646,031	874,204	7,435	6,273	145,168	138,557	130	83	493,297	729,290	—	—		
不動産業	261,246	258,124	241,176	237,091	19,722	20,522	12	13	335	496	409	59		
物品賃貸業	3,359	3,851	3,333	3,809	—	—	—	—	25	41	—	—		
学術研究、専門・技術サービス業	10,771	9,765	10,466	9,514	—	—	—	—	304	251	—	—		
宿泊業	2,537	2,053	2,506	2,031	—	—	—	—	30	21	—	—		
飲食業	11,133	10,990	11,019	10,875	—	—	—	—	113	115	7	1		
生活関連サービス業、娯楽業	27,601	25,852	26,896	25,296	—	—	—	—	705	556	310	98		
教育、学習支援業	6,200	6,482	6,134	6,425	—	—	—	—	66	56	—	69		
医療、福祉	60,470	58,365	56,940	55,423	2,704	2,203	—	—	825	738	—	481		
その他のサービス	39,385	40,325	33,768	33,847	4,003	5,004	—	—	1,613	1,472	73	168		
国・地方公共団体等	394,946	408,303	32,703	31,093	361,653	377,184	—	—	590	25	—	—		
個人	472,616	488,091	472,336	487,553	—	—	—	—	279	538	192	195		
その他	92,073	87,317	1,369	357	39,223	37,426	—	—	51,480	49,533	7	7		
業種別合計	2,698,560	2,945,457	1,333,193	1,327,053	800,038	819,498	158	114	565,169	798,790	1,784	1,731		
1年以下	382,411	477,775	164,022	161,319	72,770	67,690	125	81	145,492	248,683				
1年超 3年以下	361,136	405,609	74,217	71,615	131,742	132,554	21	29	155,155	201,409				
3年超 5年以下	206,038	170,909	84,208	89,085	121,269	81,544	11	3	549	276				
5年超 7年以下	165,261	172,780	79,730	64,456	82,740	103,173	—	—	2,791	5,150				
7年超10年以下	424,914	438,253	185,182	188,336	222,222	234,906	—	—	17,509	15,010				
10年超	948,782	985,642	741,455	747,980	169,293	199,628	—	—	38,033	38,033				
期間の定めのないもの	210,014	294,486	4,376	4,259	—	—	—	—	205,637	290,227				
残存期間別合計	2,698,560	2,945,457	1,333,193	1,327,053	800,038	819,498	158	114	565,169	798,790				

(注) 1.オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

2.「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3.上記の業種別エクスポージャーにおける「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

具体的には、現金、不動産、繰延税金資産、投資信託、金銭の信託、国内法人の海外金融子会社債券等です。

4.上記の主な種類別のエクスポージャーにおける「その他」は、左記の主なエクスポージャーに分類されないエクスポージャーです。

具体的には、株式、出資金、預け金、普通預金、定期預金、現金、不動産、繰延税金資産、投資信託、金銭の信託等です。

5.CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

6.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2020年度	3,276	4,625	—	3,276	4,625
	2021年度	4,625	4,143	—	4,625	4,143
個別貸倒引当金	2020年度	12,940	13,985	428	12,512	13,985
	2021年度	13,985	16,569	422	13,562	16,569
合計	2020年度	16,217	18,610	428	15,788	18,610
	2021年度	18,610	20,712	422	18,188	20,712

ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		期末残高		2020年度	2021年度
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度		
国内	12,940	13,976	1,035	2,591	13,976	16,567	1	—
国外	—	9	9	△ 7	9	1	—	—
地域別合計	12,940	13,985	1,045	2,583	13,985	16,569	1	—
製造業	2,412	2,507	95	1,507	2,507	4,014	—	—
農業、林業	230	212	△ 18	25	212	238	—	—
漁業	—	0	0	2	0	2	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	0	11	10	△ 7	11	3	—	—
建設業	525	475	△ 49	△ 70	475	405	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	220	128	△ 91	22	128	150	—	—
情報通信業	15	6	△ 9	△ 3	6	2	—	—
運輸業、郵便業	69	572	503	21	572	593	—	—
卸売業、小売業	2,545	2,616	70	714	2,616	3,331	—	—
金融業、保険業	—	2	2	△ 2	2	—	—	—
不動産業	2,274	2,398	124	196	2,398	2,595	1	—
物品賃貸業	168	175	7	△ 108	175	67	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	31	182	150	73	182	255	—	—
宿泊業	2	17	14	△ 13	17	3	—	—
飲食業	211	523	312	12	523	536	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	2,305	2,388	82	326	2,388	2,714	—	—
教育、学習支援業	171	129	△ 41	△ 4	129	125	—	—
医療、福祉	731	692	△ 38	57	692	749	—	—
その他のサービス	408	421	12	△ 20	421	400	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	572	479	△ 93	△ 143	479	336	—	—
その他	43	43	0	△ 1	43	42	—	—
合計	12,940	13,985	1,045	2,583	13,985	16,569	1	—

(注) 1.業種別区分は日本標準産業分類の大部分に準じて記載しております。

2.「その他」は、ゴルフ会員権等のその他資産で発生している業種区分に分類することが適当でない引当金です。

ニ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2020年度		2021年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	17,722	712,385	29,697	957,184
10%	4,103	112,830	3,102	111,428
20%	507,626	443	474,763	1,069
35%	—	163,583	—	163,489
50%	221,975	1,329	239,738	1,464
75%	—	274,956	—	288,823
100%	803	615,152	2,004	604,426
150%	—	255	—	127
200%	—	—	—	—
20%～250%(クレジットリンク債等)	47,736	—	46,440	—
250%	—	17,654	—	21,698
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	799,968	1,898,591	795,747	2,149,710

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2.エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		6,663	6,019	231,044	212,226	—	—

(注) 当金庫グループは、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度	
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式		カレントエクスポージャー方式	
グロス再構築コストの額の合計額	113		82	
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—		—	

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものにしています。

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
①派生商品取引合計	158	114	158	114
(i) 外国為替関連取引	158	114	158	114
(ii) 金利関連取引	—	—	—	—
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—	—	—
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	158	114	158	114

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度	
担保の種類別の額	—		—	
自金庫預金	—		—	

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額	—	—	—	—

	2020年度	2021年度
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

- イ.連結グループがオリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項) 該当ありません。
- ロ.連結グループが投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項) 該当ありません。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ.連結貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区分	2020年度		2021年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	11,123	11,123	11,146	11,146
非上場株式等	974	—	963	—
合計	12,098	11,123	12,110	11,146

ロ.出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
売却益	1,697	516
売却損	227	—
償却	1	9

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ.連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
評価損益	3,360	3,292

二.連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
評価損益	—	—

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
リスク・スルー方式を適用するエクスポージャー	198,187	239,316
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

(9) 金利リスクに関する事項

連結グループを含めた金利リスクの状況について、関連子会社等有する資産・負債の規模は単体と比較して僅少であり、金利リスクの影響は限定的であると認識しております。したがって、連結グループの金利リスクについては、単体の開示項目をご参照ください。

店舗一覧(2022年7月1日現在)

店番	店舗名	所在地	電話番号
浜松市中区			
011	本店営業部	浜松市中区元城町114-8	053-454-6141
012	東支店	浜松市中区佐藤1-13-27	053-461-5161
013	追分支店	浜松市中区布橋1-7-5	053-471-7231
014	駅南支店	浜松市中区砂山町1132	053-453-9184
017	野口支店	浜松市中区新津町200	053-461-8125
018	板屋町支店	浜松市中区板屋町539	053-453-4186
020	泉町支店	浜松市中区泉3-1-61	053-471-8231
021	高林支店	浜松市中区高林1-6-8	053-471-0441
023	伝馬町支店	浜松市中区伝馬町310-9	053-454-7121
026	蛸塚支店	浜松市中区鴨江3-76-1	053-455-0511
027	森田支店	浜松市中区神田町553-3	053-441-8181
028	あずきもち支店	浜松市中区小豆餅3-17-15	053-437-3221
039	富塚支店	浜松市中区富塚町2063	053-474-5811
050	上島支店	浜松市中区上島5-13-20	053-472-7221
054	和合支店	浜松市中区和合町154-443	053-473-8391
056	東伊場支店 ^{*1}	浜松市中区神田町553-3	053-441-8181
058	高丘支店	浜松市中区高丘北2-8-6	053-438-2627
059	向宿支店	浜松市中区向宿3-2-8	053-460-5531
060	曳馬支店 ^{*2}	浜松市中区新津町200	053-461-8125
125	海老塚支店 ^{*3}	浜松市中区砂山町1132	053-453-9184
126	葵町支店 ^{*4}	浜松市中区小豆餅3-17-15	053-437-3221
140	鴨江支店 ^{*5}	浜松市中区鴨江3-76-1	053-455-0511
店外ATM セブン-イレブン浜松葵町店／遠鉄百貨店イ・コ・イスクエア／アクトシティ浜松			
ザザシティ(西館)／鍛冶町(マルHビル)／西友浜松上浅田店／パロー北寺島店			
遠鉄ストア佐鳴台店／フィールハミング／メイワン／聖隷浜松病院			
静岡文化芸術大学／遠鉄ストア富塚店／浜松医療センター／主婦の店富塚店			
浜松市役所／夢おいプラザ浜松／杏林堂スーパードラッグストア姫街道店			
浜松市東区			
015	西ヶ崎支店	浜松市東区西ヶ崎町95-1	053-434-1711
022	植松支店	浜松市東区植松町1464-1	053-461-2240
029	原島支店	浜松市東区原島町314	053-460-8370
033	上新屋支店	浜松市東区上新屋町228-12	053-463-2881
041	大瀬支店	浜松市東区大瀬町2409-1	053-435-1411
042	有玉支店	浜松市東区有玉北町1746-1	053-435-3161
043	天竜川支店	浜松市東区天竜川町135-2	053-465-3211
048	笠井支店	浜松市東区笠井町1270	053-435-3211
064	市野支店	浜松市東区天王町622	053-421-8011
138	天王支店 ^{*6}	浜松市東区原島町314	053-460-8370
142	小松支店 ^{*7}	浜松市東区西ヶ崎町95-1	053-434-1711
店外ATM 西友浜松有玉南店／リプロス笠井／イオンモール浜松市野／遠鉄ストア天王店			

店番	店舗名	所在地	電話番号
浜松市西区			
031	湖東支店	浜松市西区湖東町1000-1	053-486-3521
034	西山支店	浜松市西区西山町2212-1	053-485-4811
037	入野支店	浜松市西区入野町6173	053-449-3161
037	入野支店大平台出張所	浜松市西区大平台3-12-10	053-485-7781
044	志都呂支店	浜松市西区志都呂2-2-26	053-447-5911
045	篠原支店	浜松市西区篠原町10080-1	053-449-1151
店外ATM ピーワンプラザ大人見店／遠鉄ストア大平台店／遠鉄ストア篠原店			
イオンモール浜松志都呂／フードマーケットマム篠原店			
浜松市南区			
024	本町支店	浜松市南区法枝町287-1	053-441-5255
025	本郷支店	浜松市南区本郷町425	053-463-4181
032	可美支店	浜松市南区増楽町563-1	053-448-7411
035	三島支店	浜松市南区三島町1368	053-442-0211
036	三和支店	浜松市南区三和町203-6	053-465-0811
038	西町支店	浜松市南区西町873	053-425-7111
051	瓜内支店 ^{*8}	浜松市南区法枝町287-1	053-441-5255
店外ATM 遠鉄ストア西伝寺店／スズキ株式会社／遠鉄ストア新橋店			
MEGAドン・キホーテ浜松可美店			
浜松市北区			
030	三方原支店	浜松市北区三方原町968-1	053-436-7131
047	初生支店	浜松市北区三方原町71-33	053-438-0511
053	中川支店	浜松市北区細江町中川1901-1	053-523-2652
061	葵西支店 ^{*9}	浜松市北区三方原町968-1	053-436-7131
066	都田支店	浜松市北区都田町8111	053-428-6600
店外ATM ラフレ初生／マックスバリュ浜松三方原店／常葉大学浜松キャンパス			
マム肉市場テクノ店			
浜松市浜北区			
040	浜北支店	浜松市浜北区貴布祢694-1	053-586-1121
055	於呂支店	浜松市浜北区豊保112-5	053-588-3921
063	浜北東支店	浜松市浜北区本沢合171-1	053-585-1841
067	きらりタウン支店	浜松市浜北区染地台3-32-19	053-587-6211
120	鹿島支店 ^{*10}	浜松市浜北区豊保112-5	053-588-3921
129	美園支店	浜松市浜北区西美園2-1	053-587-7711
店外ATM プレ葉ウォーク浜北／なゆた浜北／十全記念病院／遠鉄ストア浜北店			
西友浜北店(サンストリート浜北)			

店番	店舗名	所在地	電話番号
浜松市天竜区			
112	二保支店	浜松市天竜区二保町二保1295-1	053-925-3101
116	佐久間支店	浜松市天竜区佐久間町佐久間429-1	053-966-5540
117	水窪支店	浜松市天竜区水窪町奥領家2978	053-987-0173
118	春野支店	浜松市天竜区春野町宮川1467-2	053-983-0070
店外ATM 春野支店春野出張所／佐久間支店佐久間出張所／西鹿島駅前出張所			

磐田市			
049	豊田支店	磐田市森下12-7	0538-32-3511
110	磐田本店営業部	磐田市中泉1-2-1	0538-32-5111
111	見付支店	磐田市見付4007-10	0538-32-3151
113	福田支店	磐田市福田402	0538-55-2151
123	竜洋支店	磐田市豊岡6858	0538-66-3231
124	香りのまち支店	磐田市立野492-1	0538-35-4533
127	東部台支店	磐田市西貝塚3687	0538-36-1211
128	国府台支店	磐田市国府台94-1	0538-36-1171
130	豊岡支店	磐田市新開521	0539-62-5121
133	今之浦支店 ^{※11}	磐田市中泉1-2-1	0538-32-5111
134	岡田支店	磐田市上岡田1023-1	0538-37-3311
136	富士見町支店	磐田市富士見町2-30-10	0538-37-6331
137	西支店 ^{※12}	磐田市上岡田1023-1	0538-37-3311
139	豊田北支店	磐田市加茂1255	0538-36-8211
143	東新町支店	磐田市鎌田708-3	0538-36-6515

店外ATM 遠鉄ストア池田店／遠鉄ストア磐田店／遠鉄ストア見付店	
磐田市立総合病院／磐田市役所／アピタ磐田店／ららぽーと磐田	
マックスバリュ豊田店／マックスバリュエクスプレス磐田見付店／イオンタウン磐田	
ファミリーマート磐田インター店／ローソン磐田勾坂中店／とよおか採れたて元気むら	
ウエルシア磐田白羽店／西支店西出張所	

店番	店舗名	所在地	電話番号
湖西市			
016	鷺津支店	湖西市鷺津5297	053-576-1621
052	新居支店	湖西市新居町浜名182-1	053-594-5652
057	新所原支店	湖西市駅南3-1-43	053-577-4173
店外ATM 遠鉄ストア湖西市			

袋井市			
068	袋井中央支店	袋井市国本3359-1	0538-44-1811
114	袋井支店	袋井市高尾町6-15	0538-42-3261
131	山梨支店	袋井市上山梨511-52	0538-48-6132
132	久能支店 ^{※13}	袋井市国本3359-1	0538-44-1811
135	浅羽支店	袋井市浅名1036-2	0538-23-6641
店外ATM 遠鉄ストア浅羽店／イオン袋井店			

掛川市			
141	掛川支店	掛川市中央2-19-11	0537-22-8611
店外ATM 中東遠総合医療センター			

菊川市			
144	菊川支店	菊川市加茂5989	0537-25-7215

周智郡森町			
115	森町支店	周智郡森町森2112-1	0538-85-3161
店外ATM 公立森町病院			

※1「森田支店」内にて営業しております。
 ※2「野口支店」内にて営業しております。
 ※3「駅南支店」内にて営業しております。
 ※4「あずきもち支店」内にて営業しております。
 ※5「蛸塚支店」内にて営業しております。
 ※6「原島支店」内にて営業しております。
 ※7「西ヶ崎支店」内にて営業しております。
 ※8「本町支店」内にて営業しております。
 ※9「三方原支店」内にて営業しております。
 ※10「於呂支店」内にて営業しております。
 ※11「磐田本店営業部」内にて営業しております。
 ※12「岡田支店」内にて営業しております。
 ※13「袋井中央支店」内にて営業しております。

.....
店舗内ATMの稼働時間
 平日 7：30～21：00
 土日祝 8：45～19：00
 店舗外ATMは各施設毎に異なります。

海外拠点			
名称	所在地	電話番号	
バンコク駐在員事務所	19th Floor,1901,Athenee Tower,63 Wireless Road, Lumpini, Pathumwan, Bangkok 10330,Thailand	+66-(0)2-168-8303	

ATM利用手数料のご案内

お引き出し

無料

手数料110円

休止

7:308:4514:0018:0019:0021:00

平日					
土曜日					
日・祝日					

お預け入れ

無料

休止

7:308:4514:0018:0019:0021:00

平日					
土曜日					
日・祝日					

※店外カードコーナーのご利用時間等については、お近くの店舗へお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。



あなたの夢に、追い風を。

浜松いわた信用金庫



浜松いわた信用金庫

〒430-0946 浜松市中区元城町114-8
(仮事務所) 浜松市中区元城町115-10 元城町共同ビル内
ホームページ <https://hamamatsu-iwata.jp>



商品・サービスに関するお問い合わせ、各種ご相談・ご意見・ご要望

営業統括部お客様サービス課 ☎0120-307-804 (平日9:00~17:00)



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。